

議会だより

【発行】永平寺町議会

【編集】議会だより特別委員会

3月定例議会



永平寺ソフトボール協会長杯 開幕

もくじ

3月定例議会より

2～4

一般質問

14～30

予算案審議

5～11

1ch行政チャンネル週間番組表

31

各委員会報告

12～13

視察研修報告
編集後記

32

平成20年
第2回

3月定例議会報告

議長 上田 誠

平成20年第2回定例会は3月4日から21日までの18日間、開催されました。

新町3年目の当初予算であり「永平寺町振興計画」に基づいた予算となっています。予算特別委員会、各常任委員会に付託し、慎重かつ十分な審議を行いました。

今後は、町の重要課題に対し、町民皆様の意向を尊重、反映し、合併して良かった、住んでいて良かったと言えるように、議会も精一杯頑張る所存でございます。

審議内容は、承認1件、補正予算7件、平成20年度予算10件、条例の制定3件、条例の一部改正等10件、町道の認定1件、永平寺町教育委員会委員の任命の同意、永平寺町人権擁護委員の推薦は適任とされました。

詳しくは、次のとおりです。

第2回定例議会議案

承認第2号	福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分についての専決処分の承認について	承認
議案第5号	平成19年度永平寺町一般会計補正予算について	可決
議案第6号	平成19年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について	可決
議案第7号	平成19年度永平寺町老人保健事業特別会計補正予算について	可決
議案第8号	平成19年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第9号	平成19年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について	可決
議案第10号	平成19年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について	可決
議案第11号	平成19年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算について	可決
議案第12号	平成20年度永平寺町一般会計予算について	可決
議案第13号	平成20年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について	可決
議案第14号	平成20年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第15号	平成20年度永平寺町老人保健事業特別会計予算について	可決
議案第16号	平成20年度永平寺町介護保険特別会計予算について	可決
議案第17号	平成20年度永平寺町簡易水道事業特別会計予算について	可決
議案第18号	平成20年度永平寺町下水道事業特別会計予算について	可決
議案第19号	平成20年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について	可決
議案第20号	平成20年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について	可決
議案第21号	平成20年度永平寺町上水道事業会計予算について	可決
議案第22号	永平寺町すこやか子育て支援基金条例の制定について	可決
議案第23号	永平寺町土地開発事業財政調整基金条例の制定について	可決
議案第24号	永平寺町後期高齢者医療に関する条例の制定について	可決
議案第25号	地方公務員育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第26号	永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第27号	永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第28号	永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第29号	永平寺町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第30号	永平寺町高齢者福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第31号	永平寺町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第32号	永平寺町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第33号	福井県自治会館附合規約の変更について	可決
議案第34号	福井県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決
議案第35号	町道の認定について	認定
議案第36号	永平寺町教育委員会委員の任命同意について	同意
諮問第1号	永平寺町人権擁護委員候補者の推薦について	適任

予算特別委員会報告

委員長 伊藤 博夫

3月5日に開催された定例議会に平成19年度補正予算、および平成20年度当初予算が上程され、当委員会に付託されました。一般会計当初予算、80億3060万円（前年度比0.3%増）・特別会計予算、45億5906万円（前年度比30.0%減）および企業会計予算、3億9708万円（前年度比10.8%増）で予算の総合計金額は、129億8735万円（前年度比12.7%減）でありましたが、13日、14日、17日の3日間各委員が充分なる質疑を交わし、採決の結果いづれも可決いたしました。

松本町政にとって、2年間はソフト面での予算付けであったが、3年目に来て「永平寺町振興計画」を基本として中期財政計画、実施計画に基づいた、三地域の均等ある発展と全ての町民が行政サービスを受けられる「質の高い暮らし」が実感できることを基本とした、予算配分の編成になっております。

特に、目指しております道路網の整備、松岡小学校の体育館の建設、永平寺口駅周辺整備事業と京福永平寺線跡地の活用、PFI事業による上志比地区での温浴施設など、設計段階での取り組み、また安心して暮らせるまちづくり、環境保全や循環型社会づくり、そして教育・福祉の向上や子育て

てしやすい環境の整備、健康づくり等、やさしさやぬくもりのある予算内容で新規事業は左記の47件であります。

また、「健全な行政運営」を進めるために行政改革推進室を設置し、事務事業の見直しや、職員定員の適正化、また「財政健全化」においては、高い金利から低い金利への「借り換え」や「繰上げ償還」による公債費負担の適正化、また業者への民間委託等を議会と行政が一体となり行財政改革に取り組みを進めております。議会といたしましても行財政改革については、最小の経費で最大の効果を基本とした、町民の立場に立って行政に積極的な進言をし、他市町に負けない永平寺町にしていきたいと思います。



手繰ヶ城山古墳

平成20年度一般会計当初予算新規事業の内容

(単位:千円)

総務費		商工費	
公共施設駐車場身障者マーク設置工事	683	観光地周遊バス運行事業負担金	2,312
「気軽に散策・えいへいじ」巡り事業	213	輝く永平寺町魅力体験事業	900
自主防災組織活動費補助金	1,740	大学生・父母との情報発信・交流事業	550
永平寺口駅周辺整備計画委託料	4,000	土木費	
永平寺町宣伝大使事業	224	神明地区水源調査委託	1,491
地方公営企業等金融機構への出資金	1,800	町道五領93号線道路改良工事測量設計業務委託	3,562
町有地不動産鑑定登記業務委託	1,488	町道光明寺1号線道路改良工事	58,500
ICカード標準システム	1,299	町道光明寺1号線道路改良工事用地取得	3,300
民生費		洪水ハザードマップ作成業務委託	11,907
輝く女性永平寺会議事業	142	都市計画マスタープラン策定業務委託	4,890
後期高齢者医療特別会計繰出金	53,189	木造住宅耐震改修促進事業補助金	3,000
環境教育・環境学習推進事業	149	松岡公園整備基本構想策定業務	1,640
地域活動支援センター事業	2,866	教育費	
永寿苑屋外トイレ設置工事	4,000	特別支援教育支援員配置事業	15,868
元気長生き健康づくり推進事業	6,969	松岡小学校屋内運動場建設実施計画事業	18,505
親子でふれあい子育て支援事業	1,183	「確かな」学力の育成支援事業	2,800
農林水産業費		学校元気創造事業	3,720
ふるさと福井の味探検フェア実施事業	400	みんなで作る楽しい学校農園事業	800
明るい地域農業を支える担い手条件整備事業	18,292	地域の子どもの育成事業	540
いきいき女性熟年農業者活動支援事業補助金	2,300	図書館(永平寺館)移設工事設計委託	2,494
競争力のある米産地育成事業補助金	4,060	早寝・早起き・朝ごはん推進事業	2,830
地域担い手育成支援協議会補助金	250	消防費	
地域農業サポート事業補助金	900	消防団車両整備事業	19,500
水土里情報利活用促進事業業務委託	4,600	消防団松岡西部消防施設整備工事	6,500
農林漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	1,750	防火衣整備費	5,520
美しい森林景観再生事業委託	1,200		
桜の里づくり推進事業	530		

平成20年度当初予算

単位:千円

	前年度当初予算	本年度当初予算	比較	比較率
一般会計	8,003,465	8,030,600	27,135	0.3%
特別会計	6,510,019	4,559,668	1,950,351	30.0%
国民健康保険事業	1,598,259	1,546,000	52,259	3.3%
後期高齢者医療	0	194,683	194,683	194.7%
老人保健事業	2,319,857	267,008	2,052,849	88.5%
介護保険	1,344,131	1,454,571	110,440	8.2%
簡易水道事業	187,915	181,072	6,843	3.6%
下水道事業	724,681	674,470	50,211	6.9%
農業集落排水事業	234,123	189,135	44,988	19.2%
土地開発事業	101,053	52,729	48,324	47.8%
企業会計 上水道事業	358,275	397,087	38,812	10.8%
合計	14,871,759	12,987,355	1,884,404	12.7%

平成19年度3月補正予算

単位:千円

	前年度当初予算	12月末予算額	3月補正予算	補正後予算
一般会計	8,003,465	8,618,534	57,049	8,561,485
特別会計	6,510,019	6,953,059	23,698	6,929,361
国民健康保険事業	1,598,259	1,690,384	5,765	1,684,619
老人保健事業	2,319,857	2,345,798	0	2,345,798
介護保険	1,344,131	1,437,963	0	1,437,963
簡易水道事業	187,915	193,444		193,444
下水道事業	724,681	931,154	6,314	924,840
農業集落排水事業	234,123	253,263	2,658	250,605
土地開発事業	101,053	101,053	8,961	92,092
企業会計 上水道事業	358,275	358,683		358,683
合計	14,871,759	15,930,276	80,747	15,849,529

◆歳入予算事項別明細書

(単位:千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較
町税	1,985,968	1,976,487	0.5%
地方譲与税	95,700	96,000	0.3%
利子割交付税	15,300	13,000	17.7%
配当割交付税	13,000	8,000	62.5%
株式等譲渡所得割交付税	4,800	6,000	20.0%
自動車取得税交付税	172,900	185,000	6.5%
地方消費税交付金	47,400	50,000	5.2%
地方特別交付税	21,000	21,000	0.0%
地方交付税	3,541,000	3,390,000	4.5%
交通安全対策特別交付金	3,100	3,438	9.7%
分担金及び負担金	122,903	144,361	14.9%
使用料及び手数料	86,057	84,194	2.2%
国庫支出金	385,461	326,001	18.2%
県支出金	567,195	529,126	7.2%
財産収入	16,355	11,561	41.5%
寄附金	2	3	33.3%
繰入金	279,977	379,650	26.7%
繰越金	70,000	70,000	0.0%
諸収入	173,082	206,344	16.1%
町債	429,400	503,300	14.7%
歳入合計金額	8,030,600	8,003,465	0.3%

◆歳出予算事項別明細書

(単位:千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較
議会費	102,084	103,782	1.6%
総務費	1,019,747	1,076,043	5.2%
民生費	2,064,315	1,909,516	8.1%
衛生費	570,591	599,338	4.8%
労働費	53,565	64,855	17.4%
農林水産業費	545,959	598,742	9.8%
商工費	181,034	205,230	11.8%
土木費	1,140,329	1,157,430	1.5%
消防費	374,154	377,683	0.9%
教育費	961,864	890,337	8.0%
公債費	1,013,958	1,017,509	0.3%
予備費	3,000	3,000	0.0%
歳出合計金額	8,030,600	8,003,465	0.3%

予算案審議

平成十九年度 (一般会計補正予算)

問 退職手当組合負担金が増額されているが、何名分か。今後の負担の推移は。

答 十九年度の退職者は八名で、その内、定年及び勤奨退職者が五名おります。この五名分の特別負担です。来年度から定年退職者が多数おることから、新年度では当初予算で計上しています。

問 財産運用は、ほとんどが銀行預金でやっているのか。

答 ほとんどが銀行の定期預金ですが、有利な国債も買っています。

問 現況地番図作製業務委託は、事業が終わる時期と総費用額は。

答 十九年度いっぱいまで終わります。入札の結果、一千万円となりました。

問 保険基盤の安定負担金が減額になっているがその理由は。

答 一般被保険者数が当初千七百四十四名でしたが、百四名減少したからです。

問 昨年から粗大ごみの有料化になったが、その理由は。

答 負担の公平さと、物を大事にしていたかどうかということで、百円から三百円の範囲で有料としました。

問 大学生の卒業時に、余ったパソコンや家電製品を農道などに捨てる学生がいる。未然に防ぐ手だてはないか。

答 電話の問い合わせがよくあり、業者を紹介しています。アパート管理者に粗大ごみ収集日の案内や広報等でも知らせています。

問 道路融雪装置電気料金は、松岡・永平寺は増額しているが上志比は減額となった理由は。

答 松岡地区九十四カ所、永平寺地区十三カ所、上志比地区五カ所のポンプがありますが、上志比地区は河川から上げていますし、竹原駅前は手動で動かすという違いが要因だと思われるです。

問 小学校体育館基本計画協議会委員について、今後は教育の専門家、例えば福井大学や県立大の児童心理学の方などを加えてはどうか。

答 今回は、学校の校長やPTA、地域の方に入っていたとき、子供のために、学校開放で地域のためにどうあ

るべきかを協議していただきました。

問 上志比中学校校屋上の漏水工事は、なぜ専決ですぐ対応しないのか。

答 一月中旬、校舎の側面で漏水を発見、応急措置をし、冬の工事を避け春に工事を行う予定です。

問 施設の維持管理を民間に委託し、効率的に早く対処できるようにしては。

答 業者に委託すると予算もかかってくる。一元的に管理できないか検討します。

問 史跡松岡古墳群公有化事業は、どの辺まで進んでいるのか。

答 十九年度は手線ヶ城山古墳約九千七百平方メートル購入します。二十年度も一部購入する予定です。

問 防火水槽や消火栓は、大体満ち足りているのか。

答 十九年四月現在、防火水槽二百四十七カ所、消火栓約一千基あり、充足率九十六％です。

平成二十年度 (一般会計 総務関係)

問 コミュニティバスの委託契約の内容と改正された運行方法は。

答 松岡地区はバスとワゴン車、永平寺・上志比地区もバスとワゴン車が運行しています。契約は車両の償却費、燃料費、人件費が含まれていません。

問 コミュニティバスの利用者の目標値はどれ位に設定しているのか。以前から利用しにくい、利用率が低いと言われているが。

答 ダイヤやルート等も変更再編し、三月にチラシを各戸に配布しました。炉端トークやアンケート等で利用しやすい運行を常に考えていきます。

問 自主防災組織活動費補助金の内容と、組織の中身の充実を。

答 資機材購入時の補助を七割ぐらいまで上げ、充実した活動を支援していきます。

問 永平寺口駅周辺整備計画四百万円計上されているが、どのような計画内容か。

答 現在の永平寺口駅の移転、永平寺線跡地の利用計画、国道四一六号から駅に進入する道路構築、駅前ロータリー化などです。

問 固定資産は十年間で評価の七割まで上げるようになっていますが、現在どこまでできたのか。また、今後も続け

て上げていくのか。

答 現在までで五十五%までできました。不動産鑑定士に基づきまして課税させていただきます。

(二) 一般会計 教育民生関係

問 新規事業で輝く女性永平寺会議の狙いは。

答 女性会議につきましては、町政の問題を女性特有の感性で気づいた意見を出していただくこうとするものでございます。

問 一般廃棄物収集運搬業務の委託料約八千七百万円は、多くなっているのでは。また、一般廃棄物処理負担金の建設費負担金は幾らで何年まで続くのか。

答 前年より多なっているのは、四月から始まるプラスチック容器包装ごみが、月二回、年間二十四回となることでの増額です。建設負担金は一億八千六百八十八万九千円で、平成二十八年まで続きます。

問 事業所ごみ収集手数料が現在三箇所となっているが、以前はスーパーマーケットや魚屋さん等は特別な取り扱いをしてきた経緯があるようだが。

答 合併前の金額を引き継いでおりますが、実態をつかみ多少の値上げも

交渉しております。その他のゴミについては、家庭ごみと事業所ごみを区別して事業所の責任において搬出するよう今後検討していきたいと考えております。

問 粗大ごみや不法投棄ごみ等の収集運搬委託料三百二十三万五千円が計上されているが、例年と比較してどのような状況になっているのか。

答 粗大ごみは、三地区二回の計六回で、予算的には約三百万円を計上しておりますが、十九年度から有料で実施しております。不法投棄につきましては山林を中心にパトロールをしており、不法投棄が見られた場合は警察に連絡をしております。

問 予算の中では環境教育、環境学習、特に子供たちに対しての啓発活動、また審議会を中心に学識経験者の方の意見を取り入れ、環境条例にあつた施策をお聞かせください。

答 予算に載っています環境教育、環境学習の内容については、小学校高学年の三校を対象に二回程と環境学習の予定です。環境については中身が広いため先生方や教育委員会と学習内容を詰めていきたい。また、審議会の予算は年二回で開催していますが、環境問題においては女性の力が大きなウエイトを占めていることから、会議等

を通して啓蒙活動をお願いしていきたい。

問 環境美化推進地区補助金百八十万円はどのようなものなのか。

答 各地区で分別収集の指導や清掃、また、不法投棄の知らせを美化推進委員として五十戸単位に一人で百五十戸以上四人までで集落補助金として集落へ支払っております。

問 地域活動支援センター事業は、補助金でなしに地方区交付税の措置か。また事業の内訳内容は。

答 交付税措置となっており、内容としては障害者等が通所して創造的な活動とか生産活動の機会を提供し、社会との交流の措置を促すことを目的としております。

問 町出産祝い金や乳児医療費助成金は、町単独で九歳まで延長されたが、町の持ち出し分はどれだけか。また旧永平寺の保健センターの管理や運営、人員配置を含めて聞きたい。

答 子供の医療費助成事業三千万計上してありますが、三歳まで一千五百万円。六歳から九歳まで延長いたしますと、一千五百万円となります。また、保健センターについては、保健士が二名常駐しており、通常の維持管理のみとなっております。

問 肝炎検査の窓口は。また相談に乗れる窓口や不安になっている人たちの支援は。

答 不安に感じる方は各保健センターの窓口で連絡をしていただければよろしいです。住民検診の中に肝炎検査の項目があり、申請による希望者のみとなっております。

問 配食サービスの件で上志比地区の人がほとんどボランティアでやっているようですが、計画性を持って、松岡、永平寺の各地区が同じサービスを受けられるよう計画をしていただきたいと思います。

答 平成十九年度までは、上志比配食サービス週三回、永平寺、月一回、松岡は翠荘で会食の形をとっております、松岡地区においても配食する方向で調査研究をし、早い時期に改正したいと思っております。

問 若者出会い交流事業。これまでの成果と二十年度予算二十万円委託料として計上してあるが見込みは。

答 少子化対策事業として実施しており、独身の方を集めて一日楽しんでもらい、目的の縁がかなうような企画で、一部業者に委託しております。

問 永寿苑のバスの送迎委託料です



が、今年度からコミュニティバスを拡大し、全町一本化で委託しているようですがこれとの絡みは。

答 京福が路線バスとして旧永平寺町南地区を走っているため、コミュニティバスは走ることができないことから、送迎バスを走らせ委託料として支払っております。

問 社会福祉協議会がやすらぎの郷や翠荘の一部を使用しているが、使用料は補助金の中で相殺しているのか。

答 永寿苑につきましては、維持管理を一部持っていたいておりますし、やすらぎの郷はデイサービスが管理の中に含まれており、電気代、燃料費とか水道料に対する維持管理の一部を負担していただいております。

問 地域活動支援センター事業を運営するのは、NPO法人と聞いておりますが、この創設活動とか生産活動は具体的にはどういった活動をするのか。そして、元氣長生き健康づくり推進事業の検診受診アップということ、四十歳から六十九歳までのガン検診を無料化により、以前の受診率をどの程度引き上げられるのか。

答 国が進めております地域生活支援事業の中で、地域活動支援センター事業もしてくださいと決められており、今町内には障害者に対する施設が一箇所もなく、学校から帰ってきた子供さんや、一般の方も対象として集め、いろんな活動をしていただくことを目的としております。また、元氣長生き健康づくりのガン検診につきましては、七十歳以上は従来も無料でした。今回は四十歳から六十九歳までが無料となることから、四十歳以上が無料化となりました。胃ガン検診は十五%以上の受診率を見込んでおり、全住民を対象としており、国保だけと固定はしておりません。

問 本町幼稚園において生後八週間から預かる制度による全町的な人数は。

答 松岡地区二十七名、永平寺地区七名、上志比地区五名です。

問 十九年度の教育方針はいたたいしておりますが、ゆとりの教育と言われた時代からまた基礎学習の活用というような方向転換となるようで、二十年度の学習指導要領改正に伴って教育方針の中で何か特徴的なところがあるのか。

答 指導要領では、生きる力はそのまま引き継ぎ、時間を増やすまでは、今後中央教育審議会が詳しい指導要領作成に入り、この指導要領に基づく授業等学校活動は平成二十三年から聞いております。町としての目標は、十九年度にお渡しした目標を少し改良しながら、また確かな教育として特徴も所々変えてまいります。

問 新規事業で、特別支援教育支援委員九名の配置をしたことで障害を持つ生徒さんに指導ができるようですが、小学校費のみで中学校での支援は。

答 支援を要するのは小学校に多いということ、九名全員小学校に配置いたしますが、中学校に行つて必要となれば配置します。各学校一名程度は国の補助金が地方交付税で措置されま

問 薬剤師の配置と遠距離通学奨励金について。

答 薬剤師報酬については、内科関

係、歯科医関係、と同じように学校医の相談としてお願いしております。また、遠距離通学奨励金については、旧町村から引き継いでおり、冬期と梅雨の三ヶ月間電車、バス利用者に補助しております。

問 拡大事業ということで、コンピュータ教育、学校図書の実費で改修工事があったようですが、その改修内容は。

答 学校図書、コンピュータの整備については、生徒、児童のために倍額の予算措置をいたしました。また、OALームについては、電気配線等や黒板、大きな画面を使つての説明のため改修予算をお願いしております。

問 英語活動講師謝礼が計上されているが、小学校では月に何回かお聞きしたい。

答 英語活動については、総合的裁量の中で各小学校によつて多少違いがあり、毎週ではなく、月に数回、実際的な感覚や英語に慣れさせるため講師の依頼をお願いしております。

問 支え合い元氣通学支援事業委託料という形で委託するのか。また各中学校にグラウンド照明設備を設置されるがどうしてつけるのか。

答 運行業者と社会福祉協議会の介

助員が一人添乗していただく委託料が四百九十六万円です。グラウンド照明については、四時過ぎから暗くなることから昨年から要求がありました。町長と中学生との炉端トークでは是非との要望があり、部活動の時間を延ばすためのものではありません。

問 福井県は就学援助の適用が少なく、関西、大阪周辺では三割近くを受けており、学校判断等もあり本町の状況は。また経済的な問題で給食費の納入状況は。

答 規程に合致する児童生徒には色々な分野で援助しております。小学校では三十八人、中学校では二十三名です。また、給食費の未納入については、数名いるようですが、少しずつ支払って全く支払わない保護者はおりません。

問 みんなで作る楽しい学校農園事業交付金は、七つの小学校一斉にするのか。

答 この交付金は、一校だけ二十万円、六校は十万円ずつです。今までやっている学校と温度差があり、一校だけ畝たて機の要求があり、田植え、稲刈り、収穫祭とあるが、草刈り等の体験や特産品の栽培も体験させたいと思っております。



手繰ヶ城山古墳

問 文化振興芸術事業については、もう少し文化の馨りがするよう企画をしていただきたい。なお、事業費用に対しチケット販売による収入はどのようになっているのか。

答 十九年度は、お笑い寄席や落語と企画しましたが、二十年度においては未だ決定していないので、文化会館運営委員会に伝えておきます。事業費全体ではまだ支払っていない部分もありますし、決算において事業が済みません。

問 永平寺図書館施設移転事業の委託料が計上されているが、図面を議会に提示していただきたい。

答 設計書が出来上がった段階で議会に相談させていただきます。

問 史跡松岡古墳群整備事業の土地買収の単価問題であるが、一平方メートル千七百円の根拠は山林としては高額すぎる。

答 不動産鑑定の中で過去の事例を参考とし、また国庫補助の内示も受けております。

問 早寝、早起き、朝ごはん推進事業の内容と進め方と報償金が計上されているがどう支出されるのか。

答 この推進事業ですが、ラジオ体操を各家庭で、また巡回ラジオ体操を今年も行い、家族でファミリーウォーク等ソフト的な事業を展開いたし、子供の成長、食事が簡単にできますというような講演会の費用です。

(特別会計予算 教育民生関係)

問 特定健康保険支援事業は、被保険者及び扶養者に対し検診をして、その後保健婦が指導し、習慣病等の予防を早期に治すとする国の施策ですが、対象者と受診者は、本町の取り組みは。

答 今回の特定検診は、これまでの検診にメタボリックシンドロームや特定検診に含まれていない上乗せの部分

の検診をし、町民の健康保持、増進のために初回面接者が一貫した指導が望ましいと思います。また、検診の受診は対象年齢が四十歳から七十四歳まで位置付けられましたので、二十年度は約三十%の千五十人前後を見込んでおり、指導は保健婦の他、保健センターの指導員、栄養士等の専門の方をお願いし、普及、指導に努めたいと考えております。

農 林

問 吉野総合開発は、基盤整備事業から始まったが、あと何年続いて、予算規模はどの程度になるのか。また、西野中宅地造成分の増はいくらか。

答 平成十四年から、果園場事業整備として始められ、総額約二十一億円となり、現在事業費ペースで八十・六%。あと二年で完成の予定です。

宅地造成は、特別会計で事業を展開しています。

問 農業農村施設調査業務委託の目的はどのようなものか。

答 農地・農業水利施設等に関する地図情報をデータベース化するものです。

問 農地水環境保全向上対策事業は、事務が複雑・煩雑で、国でも見直

しを示しているが、次年度はどのようになるのか。昨年と大幅減額の原因は。

答 農地・水と言われる事業ですが、国でも事務が複雑・煩雑として見直しにかかるということです。どうなるのか内容は示されていません。

昨年当初では、六十一集落すべてで予算化したものの、実施は十七集落でした。さらに参加を集落に働きかけます。

問 担い手農地集積高度化促進事業は、認定農業者への農地集積一ヘクタール以上の補助というがどういふことか。

答 一ヘクタール以上の集積に対して補助するというものです。

問 競争力のある米産地育成事業、米の大粒化というが、特S米の少ない本町で、土壌や土地条件も考慮して補助を考えているのか。大規模生産組織だけの補助というのは問題だ。国も大規模経営体だけへの補助は見直すと聞いているが。

答 昨年途中から始まった事業ですが、十四ヘクタール以上の経営が対象で、機械補助分や、肥料、米選機の網目変更など、十ヘクタールで八十七万円の補助となります。

今年は、七法人を予定しています。

確かに担い手には機械の導入等へと、手厚い支援がありますが、国からは何の報告もありません。

問 地域農業サポート事業は、条件不利地の作業受託調整へ支援するといふが、どのようなことをやるのか。

答 県の新規事業で、中山間地域など、耕作放棄地や遊休農地を増やさないために、マネジャーを配置し、サポーターの人に依頼、調整するというものです。

問 農林関係事業の中で町独自の事業はあるのか。農業では、水田を集積し、大型化していくことで動いているが、それが本町に合った農業なのか。池田町では、無農薬野菜や米などで生き残りをかけ、取り組んでいることが全国版で報道されている。

答 担い手では、年々自給率の低下等により、農業経営者の所得が落ちる状況が続いています。やる気を出すためにも、経営として安定していくやり方があります。本町でも今年、れんげ米、二十五ヘクタール作付しブランド化を目指します。

問 十郷用水等のパイプライン化事業、当初の事業規模の変更に地元負担が大幅に増えた。本町の負担増分はいくらか。

答 事業費四百八十九億円が調整水槽の新設や災害対策シールド法等で、千百三十三億円と変更になり、計画も十年間延長されました。本町の負担も六千万円以上となります。

問 林道の整備があるが、費用対効果の中で必要かどうかというのは検証したことはあるのか。

答 費用対効果も検証すべきことですが、地元からの要望を精査し、対応したいと考えています。

問 集落センターが古くなり、修繕が必要となる。また、高齢者や身障者の利用もある。修繕やトイレ、手すりの改修へ上志比村には条例があり助成もあつたが、新町ではどうするのか。

答 集会場改修の条例は、改築も含めて現在検討中です。

問 十郷と芝原用水パイプラインの上部利用工事負担金が載っているが、どの工事になるのか。

答 十郷用水は樋爪と学園地係で、昨年に引き続きです。芝原用水は昨年から工事してきたものを、今から地元で話し合いながらどうするか計画するところです。



昨年度の九頭竜フェスティバル

商工

問 えち鉄支援で、町はどのようなかわり方をするのか。利用客も増えているが状況は。

答 輸送人員は三百万人余りになります。三百三十万人が利用すると、収支が合うとされています。

負担は、合併前の三町村、各六%の合計、十八%となります。町長が取締役に就任し、参画しています。

問 利子補給と保証料予算が上がっているが、甘い政策というもので、逆に利用している業者、企業、個人は育



永平寺町商工会事務局

たない。ある程度厳しさがあってもよいのではないかと。

答 利子補給は、〇・五%以上分を。保証料は二分の一を町が補助しています。融資は最高五年です。

企業の方が四苦八苦している話も聞いており、町の企業活性化につながつたらと、維持しています。

問 ICカード自動交付機の維持管理費、サーバーのソフトは初年度だけなのか。年間維持費はどうなるのか。自動交付機、他の自治体では利用者が少なく、撤去をしたという例がある。見通しは。

答 ソフトは、システムの変更等が毎年出てくるその維持分で、毎年必要

です。見通しとしては、嶺北一円で広がれば、管理費も分担としては減ってくるのではと考えています。

問 永平寺座禅精進料理体験、鮎つり体験、永平寺線跡地健康ウォーク等の事業があるが、商工会や観光物産協会、門前観光協会との連携はどのように考えているのか。

答 各種事業等、これまでは地域ブランド事業の中でやっていたのですが、今回は町単独事業としてやっていく予定です。当然、連携をとりながら、得意な分野で発揮していただく考えです。

問 町内イベント、本年度は三力所でやると聞いているが、次年度は同一化するとイベント総括委員会で詳しく決めていくのか。

答 二十年度は三力所で取り組み、その中で総括委員会が立ち上げられ、来年に向けて協議していきたいと考えています。

問 新聞で観光物産が事業採択との記事が載っていましたが、その関係の予算が計上されていません。行政に関係なく協会で話を進めたのか。

答 コーディネート事業といい、経済産業省の外郭団体があり、その補助をもらって町でどのような企業が育成で

きるのか調査する事業で、物産協会独自の事業として当初からすすめています。

問 イントラネットIP接続サービス専用回線使用料が示されているが、イントラネットの活用方法はどのように考えているのか。掛けた金の割には、活用されていない。光ケーブルだからいろんなことに活用できるはずだ。

答 各町村内の施設のネットワークとして利用しています。

問 中小企業への利子補給は、中小企業の苦しい時には必要だ。

答 中小企業の窓口については、商工会との懇談会でも相談しながら、中小企業の融資が利用しやすいようにこれからも考えていきたいと思います。

問 えち鉄開通五周年記念イベント。どのようなことを計画しているのか。

答 七月二十日に、松岡駅前や公民館で総会を兼ね、イベントを計画しています。

問 町長政策方針の中で、商工会に職員を派遣すると言っているが、その狙いは。

答 商工会が一本化して一年が経ちました。そこで新町として商工会のあ

るべき姿、商工振興ビジョン計画を作りたい。そのお手伝いをと考えています。商工会と行政が意思疎通を図りながら地域の活性化に結びつけたという狙いです。

建設

問 公有財産購入費として、吉野地係の中部縦貫道に伴う、沿道スペース整備事業用地取得とはどういうものなのか。

答 沿道スペース整備事業費七百五万円は、中縦に並行した町道との間に沿道スペースを設け、快適な環境を確保するためのものです。

問 洪水ハザードマップ作成業務委託料、計約千二百万円、この政策、ソフト購入だけで出来ないものか。

答 ハザードマップ作成は、九頭竜川と荒川の一部は補助が有り、残りは町単独で永平寺川、河内川、南河内川、砂防河川等のハザードマップを作成し、各戸に配布する計画です。

問 都市計画マスタープラン策定に当たっては、町としての基本方向、姿勢を都市計画審議会に示すべき。町として方向性を持つべきだ。

答 マスタープランは、五年毎に作成することになっており、あと一年で

その期日となります。また、永平寺、上志比地区も準都市計画指定が昨年されたことから、都市計画に関する基本的な方針を定めたいと思っています。

問 松岡町公園の基本構想の策定は、どのような公園にしたいと考えているのか。

答 福寿園跡地の活用や古墳公園の整備も合わせ、桜の名所への復活も含め自然に親しむことができる場を作りたいと思っています。

問 ガソリンの暫定税率問題、町のホームページでは、ぜひ必要だと宣伝している。国民の半分以上が少しでも安くして欲しい。生活が苦しいと言われる中で、一方的過ぎないか。

答 暫定税率が廃止されると、すごい影響が出てきます。本町も各所の県道をお願いしますが、それもどうなるのか分かりません。

問 議会からも特定財源を維持しようという決議が出ている。土木費の国庫補助金、約一億二千万円が削られたら大変だ。

答 機能補償道路等にも大きな影響が出てきます。この財源が廃止されると大変です。

問 町営住宅解体がされるが、跡地

の利用計画も含めたものとなっているのか。

答 木造の古い町住は、空いたところから解体します。すべて撤去後、土地利用を考える予定です。

問 木造住宅の耐震診断、耐震改修促進事業、東海地方では、一軒一軒回って相談ののってきたそうだが、地元の大工組合や設計会社等とタイアップして進めてはどうか。

答 木造住宅の診断実績は二十二件です。今年も委託料を計上しており、補強プランも作成して、木造耐震改修促進に申請できるようにしています。

問 繰越金等がいたるところで減額になっているが、特別会計にしわ寄せがあることはないのか。

答 収入の増や、支出の減によるもので、減額による影響はないものと思っています。

(簡易水道事業特別会計)

問 学校などで蛇口をひねると赤水が出る。確かに敷地内であり、水道課の管理下ではないにしても、相談があれば的確な指導はされているのか。根本的に解決できる方策を指導してもらいたい。

答 私が来てからは、一度もそのような相談を受けたことはありません。

問 漏水調査業務委託は、上志比地区での調査というがどのような状況なのか。

答 十九年度、上志比の北島、野中、栗住波、清水、大野島の調査をし、二カ所、漏水が発見されました。二十年度は、中島、石上、藤巻、吉峰までの約十五キロの調査を計画しています。

問 水質検査、簡易水道では、年にどれくらいの回数を行うのか。

答 原水の指標菌検査は毎月。全項目検査は、年一回、五十一項目を検査します。消毒した浄水の全項目は年一回。九項目検査は毎月、二十二項目検査は、年三回行い、これらはホームページで公表されています。

問 料金体系の見直しは二十一年度に行うというが、その改定案はいつ示すのか。

答 簡易水道料金の統一については、二十一年四月から作業を進めてきました。十九日の産業建設常任委員会でご提示し、その後、議会全員協議会に示します。

(特別会計予算下水道事業)

問 施設関係維持補修工事予算が示されているが、下水も整備されてから相当年数が経っている。下水管の整備もこの中に含まれているのか。

答 この予算はマンホール補修で、汚水管の工事費は含まれていません。志比浄化センターは二十八年経過していることから、処理場の更新を考えると、新永平寺町の下水道事業全体の将来を見据えた、基本構想を策定する必要があると考えています。

問 下水道料金の改定の段取りはどういう形になっているのか。

答 合併から五年以内ということで、平成二十三年四月から料金の統一に向け準備を進めているところです。

問 下水道、公共下水道合わせ、かなりの起債(借金)を抱えている。今年返済、借り替え計画は持っているのか。国の借り替え枠は五兆円と聞いている。早く計画した方が良いのではないか。

答 起債は数十本ありますが、ほとんどが5%以上の利率です。正確な数字は後日お知らせします。

各委員会報告

総務常任委員会

委員長 渡辺 善春

三月定例議会中の三月十八日 午後一時三〇分より、総務常任委員会を開催した。審議した内容とその結果は次の通りである。

承認第二号

福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分についての専決処分の承認について
脱退する一部事務組合が引き続きその事務をする市町にすべて引き継いだ場合、そういった場合には負担金の清算をしないということにする等の説明を受けた…………… 全会一致で承認

議案第二十五号

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
育児を行なう職員の実態整備として、これまで育児休業という形で職場を離れて育児をしていたが、職員が職場を完全に離れることなく、かつ長期にわたって仕事と育児が両立できるように、子供が小学校に就学するまでの間、育児短時間勤務制度の導入と説明を受けた…………… 全会一致で可決

議案第二十六号

永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
これまで消防職員に対しまして月額七千円の特種勤務手当を毎月支給をし

てたが、これを一回当たり千円を超えない範囲で、実際に救急業務あるいは火災業務等に従事した場合に支給すると説明を受けた…………… 全会一致で可決

議案第二十七号

永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
平成二十年十月から世帯内の国民健康保険被保険者全員が六五歳以上七五才未満の世帯の世帯主であつて、年金の年額が十八万円以上の年金を受給している者を対象者として年金から特別徴収をするものと説明を受けた…………… 全会一致で可決

議案第三十二号

永平寺町消防団員の定員、任免、職務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
消防団の再編に絡み、第二条中、消防団員の定数につきまして、現行二七八人を現在の実員数二四四人にかんがみて、十八人減じて二六〇人体制とするとの説明を受けた…………… 全会一致で可決

議案第三十三号

福井県自治会館組合規約の変更について
地方自治法の改正に伴い、これまで吏員という名称でつかっていたが職員という名称に統一する。また組合に会計管理者を置く内容と説明を受けた…………… 全会一致で可決

教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

当常任委員会は、三月十九日開催され、今議会に提案されている案件について審議した。

議案第二十二号 町すこやか子育て支援基金条例の制定は、町民からの一千万円の寄付を基金として、町内の幼児にブックスタートとし本のプレゼントを行う事業を実施するというもので、全会一致で認めるとしました。

議案第二十四号 町後期高齢者医療に関する条例の制定では、制度実施にともなう町が行うべき事務を定めたもので、低年金者等へ保険料の普及徴収等が示されており、附則では被用者保険の扶養者への徴収の特例も示されています。

町の報告では、受給者証が薄くてわからないなどの声があり、新聞折り込み等で周知中とのこと。
質疑では、四月からの実施だが、受給証を持って行かない病院での対応。未納者への資格証の発行判断は、広域連合で行うことへの疑問も。七十五歳以上の人で新たに負担が生ずる人々の負担総金額等への質問が出され、委員会としては認めるとした。

議案第二十八号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定では、児童の医療費負担を三歳まで一割負担だったものを、六歳まで拡充する。葬祭費を三万円から五万円とするもので全会一致で認めるとした。

議案第二十九号 町乳幼児医療費助成に関する条例の改定では、これまで六歳まで無料だった医療費を子育て支援の一貫として、六月一日から本町独自に九歳まで無料化するもので、全会一致で認めるとした。



証明書自動交付機

各委員会報告

議案第三十号 町高齢者福祉基金条例の変更については「町地域福祉基金」として名称変更を行い、より利用しやすいものとするもので、全員一致で認めることとした。

議案第三十一号 町介護保険条例の一部を改正する条例の制定は、この間行われてきた介護保険料の改定や年金控除の引き下げなど、高齢者中心の増税に対し、一気に負担増となることから、負担緩和措置を一年延長するもので、全員一致で認めることとした。

議案第三十四号 県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件では、「保険料の徴収の事務を」行う条項の加筆で、「平成十九年政令第三百十八号」の意味がわからないことから、委員会では保留者がいるものの、認めることとした。

その他では、イ、認証子ども園とはどういうもの。ロ、子ども携帯電話保有と、被害の有無状況。ハ、中国の毒入り冷凍食品事件以降の学校給食での対応。ニ、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険の関係、特に保険料の徴収の関係が分かりづらい。ホ、学校の耐震化の各種様式について、できれば議会として視察を行い、確認してきたいと、視察研修実施を求める意見が出されました。



次世代育成や少子化対策の気運が叫ばれるなか、子どもや保護者・教育者が安心・安全に生活できる環境を産官学民が一体となって町づくりを創出することが求められています。

産業建設常任委員会

副委員長 宮塚 幹雄

二十年三月定例議会の案件は、議案第二十三号及び三十五号の二件でした。出席は、委員全六名と町長はじめ各所管の課長で行われました。

議案第二十三号

永平寺町土地開発事業財政調整基金の条例の制定について

〔説明〕

建設課事業（上志比栗住波地区宅地分譲）農林課（吉野地区西野中宅地分譲）において、十九年度までは一般会計で取り扱ってきたのを、基金条令を作り基金を積み立てし、分譲分を償還に充て、なお一層会計を明確に示すために行う。……………原案通り承認する

議案三十五号

町道の認定について

（町道一五六、一五七号線）

〔説明〕

県道松岡舟橋観音町跨線橋（国道四一六より観音町町道に通じる跨線橋脇に設けられた町道）……………原案通り承認する

その他の案件

一 簡易水道の料金統一に関する資料による説明

合併後三年以内に料金の統一（上志比、永平寺地区）を、当初の計画通り行い、平成二十一年四月に新料金の運用開始を始めるための、料金試算十五案の説明。（試算は一般家庭口径十三ミリ）

二 集落センターの改修等に関して、補助金制度の枠の拡大を検討して欲しい
 高齢化が進み古いセンターは、老人にとって使いづらい事もある。福祉の観点からも今後検討していきたい。

三 町は、地域物産・観光振興にもっと力を入れて頂きたい
 二十年度より地域資源活性化事業（町単独）や行政側からの観光PR等にも予算があります。物産面においても対処しています。



県道松岡舟橋観音町跨線橋

3月定例議会

一般質問

そこが聞きたい!

第二回定例会において、十八名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもつき質問議員がまとめています。

町内の自主防災組織について

小畑 伝



小畑 安心・安全を目指す本町にとって、自主防災組織は非常に大切なものと感じます。六十年前の福井大震災を知る人も少なくなってきた今日、地震を初め各種の災害を実感出来ないのも事実だと思います。しかしほとんどの町民の方は、災害はいつか必ず来るだろうと思ってもいます。本町の自主防災組織の組織化率はどれくらいかお答え頂きたい。

総務課長 現在、本町では八十七地区のうち七十四地区で組織（八十五%）が設置されており、松岡地区では四十三地区のうち三十九（九十一%）永平寺地区は二十七地区のうち二十（七十四%）上志比地区は十七地区のうち十五（八十八%）となっていま

す。

小畑 行政の目的であります、町民の命と財産を守ると言うことは、基本的には自分のこととは自分で、家庭のこととは家庭で、そして地域のこととは地域でと言うことだと思っております。町の消防本部には自主防災組織の手引きがありまして、組織化について色々と書いてあり、改めて重要性を感じたところあります。私の町内でも組織化がされ役割に応じて人員配置がされていますが、やはり若手の人が少なく、失礼かと思いますが、お年寄りの方に頼っています。そういう意味では小子・高齢化を地で行っています。ですから実働人員が、地元にはいないと言う事と本県の特徴であります共稼ぎ世帯が多く、女性も地元にはいない訳で、恐らくほとんどの地域で同じようなことが起きていると思えます。せつかく組織化されても絵に書いた餅にならないようにして頂きたいです。町内で七十四地区の組織がありますが、先進事例があれば教えて頂きたいです。

総務課長 平日の日に大きな災害が発生した場合、自主防災組織の救護班あるいは消火班など、役割を担う人材がいけないということで、本来の活動ができないことが予想され、そのことが各地区で、大きな課題となっている訳です。そういう状況下での組織のあり方は、ふだんから地区住民の状況把

握や緊急連絡先の把握をして、その時に即した活動をすることが重要です。地区の居住力、あるいは災害時の要援護者台帳の整備を進めて頂きたいです。又、被害を最小限に食い止める対策として日頃より、地区内の危険箇所やそれぞれの家庭内にある、危険物の点検把握、安全対策を啓発する地区研修会の開催が重要と考えます。それから大きな事業所においても、組織を設置していただき、地区との連携した体制を図ることも重要と考えます。町においても、職員が直接地区の研修会や訓練等に出向き、住民とともに防災体制の強化、充実を図っていききたいと考えているところです。

小畑 先般、日帰りの議員研修で出かけた兵庫県の養父市は、人口三万人足らずですが、市消防団に市職員が五十名入っていると聞きました。地元が一番近いところで仕事をしている訳です、本町職員の積極的な活動対応をお願いします。

松岡公園の整備計画について

小畑 十二月議会で本町の総合振興計画が出され、その後計画に基づいた二十年度からの三ヶ年実施計画案が提示されました。そこで以前にお尋ねした松岡公園の整備計画ですが、松岡地区の歴史的史跡、遺産が集中する同公



桜満開の松岡公園

園は景観が素晴らしい公園です。福寿園跡地を含めた整備計画を、お伺い致します。

町長 今回は松岡公園の基本構想策定費をお願いするものです。九頭竜川を眼下に、坂井平野を一望する九頭竜川扇状地帯で、古来より風光明媚な要所として町民に親しまれてきました。松平家の城下町の都市形態が、今も面影が残っています。昭和二十六年に風致公園として、春日山古墳や展望台の整備が行われ、春は桜の名所として多くの観光客も訪れましたが、施設や植栽の樹木も随分と傷んで、年々減少しています。そういう事で、今回松岡公園の整備を計画したところです。福寿園跡地の活用や、松平家の墓所の移転、古墳公園の整備等と併せ、桜の名



ケーブルテレビスタジオ

**ケーブルテレビ
行政チャンネルの活用を**



河合 永 充

河合 九月議会でも質問しました行政の事業内容を担当者が直接説明を行ったたり、各課の紹介などで町の人と

所の復活や青少年の健全な育成のため、自然に親しむ場として、又多くの町民が一年を通して憩いの場として公園を整備したいと考えています。
建設課長 整備計画の具体的な進め方は、平成二十年度コンパクト方式で松岡公園整備基本構想を策定したいと考えています。

役場の距離を縮める意味や、職員の意識改革の意味を込めて質問しました。現場はどうなっているのでしょうか？

商工観光課長 現在の行政チャンネルでは、文字放送を中心に映像によるお知らせ等の放送も取り入れながら充実した番組を心がけています。四月から放送活用委員会（仮）というものを立ち上げ、各課横断的に取り組んでいきたいと考えております。

河合 富山県小矢部市では県と医師会が連携してケーブルテレビで地元の医師が成人病予防の番組を放送し非常に好評を得ているとのこと。成人病予防とを合わせて介護予防のため高齢者向けの体操や健康づくりの番組、また外出困難な高齢者のための運動などを放送したらどうでしょうか？提案します。

福祉保健課長 四月から放送活用委員会（仮）を立ち上げること、その点につきましても福祉保健課の方からも意見等々述べさせていただきまして、番組制作に努力していきたいと思っております。

河合 撮影などは簡単だと聞いております。分かりやすく身近な役場であり、住民と一体となってまちづくりをしていくための有効な一つの手段として、開かれた役場の第一歩としてこのケーブルテレビを大いに活用してほしいと思います。

町独自の奨学金制度

河合 永平寺町も高齢化が進みます。私は活力ある町とは若者が実行部隊となり様々な事に積極的に参加する町だと考えます。大学などでしっかり勉強していただいて、故郷永平寺町に帰って、その能力を何年か以上地域の活動に参加してもらえらること等を条件に、この奨学金の返済を減額や免除するなどの政策はどうでしょうか？若い力を町の人全員で応援し育て、専門的勉強をしていただき、永平寺町に帰り活躍し、力を発揮してもらおうことにより、老若男女バランスのとれた町になると思い提案します。

教育理事 ただいまの提案、大変教育委員会としてしましてはありがたいことだととらえています。ただ、町の財政的なこともございまして今後の課題として検討してまいります。

永平寺温泉について

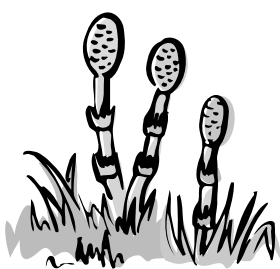
河合 現在、様々な格差、サブプライムローン問題を発端とするアメリカ景気の後退、円高や原油高、食料高により企業は原料高に苦しみ、家庭は生活に直結する物価が、所得が上がりませんまま上昇しています。近い将来に好条件がなく、決して楽観視できない状況だと私は思います。今はこういった社会状況や経済環境を考慮した生活重視

の政策が先ではないでしょうか？今年の冬行われた「あたたかい冬支援事業」や二十年度の予算でも、生活支援型の予算が組まれています。この先、さらにこれ以上の政策が必要になる状況が高まるように感じられます。

各家庭が家のお風呂やストーブの灯油を考えている時です。私は永平寺温泉がダメだとは言いません。経済環境、社会状況が安定してから計画を立て、進めることが良いのではないのでしょうか？

副町長 議員仰せのとおり、生活重視型というそういう需要もあるのかと思います。何か、いい地域資源の活用ということも行政としては検討していくべきではないかと思っております。

河合 温泉は一億円かけて掘ったわけですけど、十年そのままでも何ともないと聞いています。今のこの経済・社会状況を脱した時に、こういった計画を立てれば良いのではないかと思っています。



環境基本計画について



宮塚 幹雄

宮塚 四つの禅（善・禪・自然・繕）が基本目標となった内容ですが、その中にはごみ問題、騒音、悪臭とかいろいろあると思いますが概要説明を願いたい。

環境課長 平成十九年一月に策定委員会を発足、アンケート調査、現地視察等を実施し分析等を行い作成しました。

重点施策として「人づくり」という観点から小中学校を対象とした教育、学習等の推進、循環型社会の構築から一般廃棄物の発生抑制の啓蒙、分別収集の促進。生活環境の保全、不法投棄、空き缶、ペットボトル等のポイ捨てに対するパトロールや看板設置など、環境保全を強化していきます。

また、町総合振興計画の中でも、全般的に取り上げていきます。環境基本計画は、その細部を提示する内容となっております。

文教史跡地区の整備は

宮塚 えちぜん鉄道松岡駅周辺から松岡小学校、天竜寺、松岡公園を含めた範囲です。

ここは、早急な整備が課題だと思



古墳発掘調査

ます。古墳公園整備構想も含めて答えて下さい。

建設課長 構想は福寿園跡地の活用や松平家墓所移転、古墳公園の整備、松岡公園の桜の名所としての復活、及び通年を通じて憩いの場所として活用できる公園として整備したいと考えています。

平成二十年度にはコンペ方式で基本構想を策定したいと思います。

総務理事 この区間については、策定中の景観計画の中で、藩政時代等の景観の整備、舗装の色彩、社寺仏閣、伝統建築物の保全、補修及び松岡公園、古墳公園整備は町の景観整備計画等と整合を図りながら進めたいと考えています。

地産地消について

宮塚 地元産の食材の利用促進というところで伺いますが、今の世界情勢から見ると、近い将来、食料確保の輸入が不安定な事態になることもあり得ると思う観点から、以下の質問をします。

いま吉田郡JAが有機栽培のお米、レンゲ米を生産していると聞いています。これは特筆に値するものと思えます。ぜひ学校給食に供給し、特産品として需要の拡大を望みたいと思えます。

人参、玉葱等の他の野菜等についても同じですが、通年の供給やコスト面の努力により地元で安く、特産物の地産地消をどう進めていくかを聞きたいと思えます。

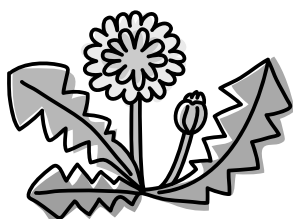
教育理事 JA吉田郡では、レンゲ米の生産を増やしブランド米として販売促進を企画していると聞いています。安心でおいしい米を学校給食に取り入れて行くことや地域ブランド米の拡大促進を図ることは大変重要だと考えています。これから十分に検討したいと思えます。

産地食材の自給拡大においても、永平寺三地区の特産品を最大限に利用しようと思えますが、また地元産物の供給が不安定なこともあつて十分ではありません。しかしながら、今年一月に

発生しました中国産冷凍食品中毒事件以来、食の安全と安心の面から一層の地元産食材の使用を促進していきたいと思つていきます。

農林課長 食の安全には国民全体の認識が高まっています。有機栽培レンゲ米を学校給食に使用できないかの件ですが、実は平成十八年に「有機農業の推進に関する」法律が施行され、各市町村も対応しています。町においても吉田郡JAとタイアップし、レンゲ米のブランド化に向け事業を推進しています。

現在の作付は約二十五ヘクタールですが、将来は百ヘクタールの作付を目標としています。ただし価格は慣行米の一・八倍になる試算もあつて、給食には克服する課題もあると思えます。野菜食材の安定供給の観点から、ハウス栽培、貯蔵、乾燥等の施設整備やJA、町、生産者も含め検討する課題だと思つていきます。





火災警報器

安全、安心のまちづくりより 火災報知器の設置状況は



坂本 伊三栄

坂本 六月一日に設置期限が迫っている火災報知器の設置が二月末までどこまで進んでいるのか。

消防長 現在、二千八百世帯の設置届があり、期限内の設置に全力を挙げ消防職員、消防団員がに設置住宅を訪問し文章広報配布するなど設置率アップを目指しております。

坂本 一昨年の全国統計での火災での死者は、千八百七十七人で、うち七百六十人が逃げ遅れ死亡となっている。

このことから、火災報知器の設置の重要性を認識し、設置促進に最善を尽くしていただきたい。また、新年度予算に設置補助金、二百万を計上したことは完全設置の意気込みは感じている。

自然災害時の避難場所と 避難所について

坂本 避難場所について各集落では神社境内や広場を指定しているが、その場所が安全であるかチェックをする必要があるのではないかと。

総務課長 場所については、自主防災組織で設定され、区の中で周知していると思います。集落においては、土砂災害のイエローとかレッドゾーンに該当してしまうような所もあるようですが、町も十分にご相談に応じ適切な場所を指定していきたい。現在、集合場所とされている現地向き安全の確認をしたいと思っています。

坂本 避難所については、公共施設や学校施設となっているが、これらは安全なのか。特に多人数の出入りする所についてその安全安心は掌握されているのか。

総務課長 学校施設については計画的に耐震補強工事を進めてまいりま。その他の公共施設については耐震化に欠けるところについては補強工事をし、全く工事もままならない施設については避難施設の指定見直しも考え

ながら、安全な避難所の確保に努めてまいりたいと思います。

坂本 災害時、その施設責任者や学校長に緊急対応のマニュアル等を示しているのか。

総務課長 マニュアルについては、各施設の責任者に配布している。施設等が避難所となった時の管理者、行政担当者などの役割や避難所運営委員会を設立したり、初動期から撤収期までの詳細が示してあるところで、これらのマニュアルを基本として避難所の運営が確実にできるように進めてまいりたいと考えています。

坂本 学校を診断結果をみると、松小体育館はEランク、志比北小体育館、志比小校舎はEランクの危険な診断結果となっている。振興実施計画で平成二十一年に改築、補強工事となっているが、安全安心が行政方針とされている本町であるならば、一日も早くこの危険から子供を守るべきと考える。新規事業も結構ですが、子供のこどだけに特段の配慮をお願いしたい。
教育理事 学校耐震化については、国の前倒し交付金事業にしていたいた経緯もあり、動向を見極めて努力してまいりたいと考えています。



土砂災害時県調査の 土砂災害警戒区域との 関連について

坂本 土砂流出の基礎調査や急傾斜地の県調査は平成十八年に完了しているが、その調査の中でレッドゾーン、イエローゾーンの危険区分が示されているが、西野中や栗住波の販売中の町住宅地はこの区分に入っていないのか。

建設課長 基礎調査は終わっているが、販売中の分譲地についてはこの区域ゾーンは入っていません。

坂本 旧町村時に町の主導で造成された団地があるがこれらはどうか。

建設課長 松岡地区では越坂、石舟、清水、松ヶ丘の団地、上志比地区せせらぎの町は地元説明を行い、地元了解の上、土砂災害警戒区域に指定されています。永平寺地区のけやき台は追加調整中であり、結果次第では地元説明会を実施後、指定する予定です。

※「ハザードマップについて」食の安全について「も質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。(坂本)



二十年度予算編成について



上坂 久則

上坂 二十年度予算編成の基本的な考え方と具体的施策について基本的な考え方は。

町長 活力とぬくもりが感じられる町を創りたい。

活力ある町づくりには、人口の定住、増加、促進、基盤の強化に依り実現したい。

ぬくもりのある町づくりには、福祉の充実、子育て支援、教育環境の整備、環境の保全などを進め、住んでよかった事を実感でき、安らぎを感じる町を創ります。

上坂 合併して三年目、改めて町長の公約を見たら、旧町村の均衡ある発展を念頭に発展させるとありました。二十年度の予算編成を見ても、総合振興計画をベースに短・中期の政策実現に向け、取り組んでいることは評価できます。具体例として、松岡小学校体育館、永平寺口駅周辺整備、京福線跡地開発・上志比地区の健康施設（温泉活用）等、公約に背かない町民に真正面から課題実現への町政は評価できます。二十年度予算財政の裏付けは、改善努力とは。

総務理事 昨年、永平寺町総合振興

計画が作成、承認され初年度の重要な予算と位置付け編成しました。拠点の考え方として、

一、コスト意識を持った予算編成（必要性・効率性・有効性・優先性）

二、国、県の予算動向を注視、補助金等の削減等を十分検証

三、新規事業の財源確保については、目的、費用対効果、後年度負担を検討し、国・県の補助金等の有効活用

四、既存事業は慣例的予算要求を見直し

五、実態に即した予算要求、見積り精査、執行可能な事業量

六、施設管理は維持・修繕の的確な把握と優先度

等を最小の経費で最大効果を計れるよう編成しました。

上坂 新聞報道で財政比率が県下二番目に問題があるとの報道がありました。改善策と町民への安心できる説

明を。

総務理事 中期財政計画を作成し、

財政改善のために金利負担軽減のため、繰り上げ償還借り替えを実施し、健全化に向け進めています。

上坂 四月実施のコミュニティバス運行は、町民の利便性については十分か？旧町村間の接続は？買い物や通院時の利便性等、使い勝手はいいのか。

総務課長 旧町村間の接続ダイヤは設定していません。今後、公共交通会議で諮り考慮いたします。町民の利便性向上に調査実施し、課題整理しながら検討致します。

上坂 町有地の管理は万全か。

監理課長 財産台帳を保有し調査。図面により誤用ないように努めています。無断利用もなく境界も明確に実施しています。

上坂 議会も二月に兵庫県まで研修実施した上志比地区の健康施設（温泉活用）昨年約二百万の費用を使い、民間活用（資金、経営ノウハウ）PFI方式の実施前調査も十分可能であると報告が、正式に議会へ成され、一日も早い実施が期待されるが。

町長 PFIの結果が出てまいりました。それを踏まえ数多くの整理事項を考慮しながら議会とも十分相談しながら進めていきたいと思えます。

上坂 独居、老人家庭の安否確認を

どのように実施しているのか。

福祉保健課長 独り暮らしを四百九世帯、高齢者のみ四百七十四世帯を住民基本台帳にて確認。実態把握は在宅介護支援センターにて実施しています。

上坂 防災上も全体計画は作成され実施計画も進行中とのことですが、災害避難実施についても一番弱い人や困っている人をどのように対処するかといった発想がないと安心安全なまちづくりにはならないし不安解消にならないと思うが。

福祉保健課長 安否確認は緊急通報装置（町内百二十二台設置）にて実施しています。今後民生委員、福祉委員との連携を強化し、協同にて向上を図りたい。

総務課長 要支援者支援計画を策定し、支援台帳の整備を図りながら進めていきたい。



PFI 導入可能性調査



庁舎等公共施設の 有効活用策を急ぐべき



原田 武紀

原田 平成十八年二月の新永平寺町誕生からはや二年が経過、合併に伴う国、県からの財政支援もあり、借金の前倒し返済等で平成二十二年度には財政健全化が図れる見通しがついた。次に急がれるのは行政改革推進による簡素で効率的な行政運営による経費の大幅削減であり、そのために平成十八年度からの五ヶ年計画で「永平寺町行政改革大綱」が策定され、行政改革推進担当者会議等で、その実施計画に基づく検討が随時なされると聞いている。

そこで、その中の公共施設と行政組織の再編についての検討内容をお聞きしたい。

総務課長 行政組織の見直し、特に本庁と支所のあり方等については、定

員適正化計画を考慮しながら、支所の町民サービス課、地域整備課の二課制運営の見直し、また、現在上志比、永平寺支所に配置している福祉保健課と商工観光課の本庁への移転等の検討を行い、平成二十一年度初に予定している機構改革時の実施に向け準備を進めています。



永平寺町消防本部

原田 上志比支所にある福祉保健課、永平寺支所にある商工観光課、松岡公民館にある学校教育課、生涯学習課、子育て支援課等をすべて機能面から本庁に統合しようとすれば、当然、現在の本庁舎への収容は無理であり、厳しい財政の中では新庁舎の建設もできないわけですから、本庁舎、支庁舎を含めた現在ある公共施設をどう有効活用するかが大事であると思います。

そこで、私の提案なのですが、本庁舎の三階を占有している議会事務局や議場等の議会の施設をすべて永平寺支所に移転する。また、本庁舎に隣接する消防庁舎も町の真ん中にある永平寺支所に移転して、懸案の分署を廃止し、本庁舎として活用を図る。この提案は、議員間ではよく出る話で合意は

可能だと考えます。

町長 定員管理は既に十分検討しています。また、保健師の一体化、三保健センターをどう生かすかもすでに検討を始めています。今後、今、提案いただいたことも十分参考にしながら組織の見直しを進めていきたいと思っています。

急がれる小中学校の 耐震補強工事

原田 小中学校の耐震診断は、国の建築基準法が耐震性も念頭に改正された昭和五十六年以前に建設された建物については、平成十七・十八年度にすべて完了している。また、耐震補強工事は旧松岡町時代に「ふるさと創生基金」を学校の耐震補強工事に限定して使用できる「条例施行規則」の改正を行い、新町移行後の平成十八年に松岡小北校舎と吉野小校舎、また、十九年には松岡中の体育館を実施し、当然ながら旧松岡町の学校が先行実施の中で、今年度は永平寺中体育館の工事実施が決定している。

学校の耐震補強工事の実施状況を一覽表にまとめてみると、昭和四十年に建設された志比小の校舎が、大地震時相当な被害が予想されるEランクであることが非常に気になった。古い建物で建て替えも含めた検討が必要ではないのか。

教育理事

国は、遅れている学校施設耐震化推進の緊急取り組みで、IS値〇・三未満の公立学校施設は遅くとも平成二十年度中に耐震化を実施する予算化を行いました。

この方針を受け、本町は二十年度当初予算で該当する志比北小体育館と志比小校舎の耐震補強工事実施計画策定にかかる経費を計上しました。できるだけ早い時期に、国の交付金事業で耐震化工事を実施したいと思います。なお、Dランクの学校についても二十一年度以降順次実施する予定です。

また、学校施設の建て替えの国の交付金事業は、築後六十年経過は無条件となりますが、六十年未満は建物の耐力度調査が必要で、一定の基準値以下が採択要件となります。

※この他、「消防団と自主防災組織の整備、充実を！」と「特定高齢者の介護予防事業の問題点とは？」について質問も行いましたが、紙面の都合上割愛させていただきます。

(原田)



四季の森文化館活用について



竹澤 一敏

竹澤 史跡松岡古墳群整備計画書によると、四季の森文化館を史跡松岡古墳群の学習拠点と位置付け、埋蔵文化財の保護及び調査研究、歴史資料の収集、保管、展示並びに歴史財産に関する町民啓発を行い、文化財行政の拠点とする。そうすれば、松岡公民館に配属されている職員を四季の森文化館に置くことで、本来の目的が達成できるのではないかと考えます。

また、横に併設されています傘松閣を文化施設に名称を改め、あらゆる活動に使用し、飲食もできるようにした



町立図書館 永平寺館

いろいろな活動が考えられ、利用向上にもなると思います。

生涯学習課長 現在策定中の基本計画の中では、この四季の森文化館を議員も仰せのように埋蔵文化財の保存及び調査研究、歴史資料の収集、保管、研究、歴史財産に関する町民啓発を行う文化財行政の拠点として位置付けています。

現在の図書館の機能を永平寺支所内に移転し、図書館の空きスペースや、資料館、傘松閣についても四季の森文化館の全体の利用計画の中で十分に検討を重ね、文化財行政の拠点となるべき施設にしたい。

なお、職員の配置についても、四季の森文化館の機能が発揮できるように体制にしていきたい。

永平寺町行政について

竹澤 新まちづくり計画の財政計画によりまずと、地方債のほか合併特例債の発行可能額の四十%を見込んで推計するとなっているが、今回の公債費負担適正化計画及び、中期財政計画の説明によると、三町村合併時点で平成十六年度から平成十八年度決算で既往債の実質公債費比率が十九%となっている。地方債の七十%が交付税に歳入される合併特例債も、三ヶ年平均値で実質公債費比率が十八%を超えている。永平寺町では、国、県の許可がなければ

ば地方債も合併特例債も発行できず、ハード面の新規事業もできないのではないかと。

また、合併特例債による基金造成制度の活用及び、永平寺町が民間から借り上げている借地の見直し、類した公共施設の統廃合、類したイベントの統合並びに町が所有している遊休地を民間に売却する等、積極的に進め、町財政の硬直化を補うようにしてはどうか。

総務理事 合併前の新町づくり計画における財政計画策定時には、実質公債費比率という財政指標、またその概念は導入されておらず、合併特例債の見込みについても配慮がなされていなかった。永平寺町では、実質公債費比率が十八%を超えておりますが、地方債の発行がすべて許可されないというのではなく、財政の状況や実質公債費比率負担を的確に把握した上で、財政の健全性の維持、実質公債費負担の適正な管理、そのための実質公債費負担適正化計画をすでに策定しており、国、県はその計画を尊重し、その内容と実施状況を勘案し地方債の発行を許可することとなっています。

また、合併特例債を活用した基金の創設については、平成二十一年度決算に基づく実質公債費比率が十八%を下回るという見込みであることから、それを確認した後検討したい。さらに、

町の活性化への取り組みは



斉藤 則男

普通財産である町有地については、新年度の当初予算において不動産鑑定委託料を計上したので、町有地の売却を進めており、さらに、イベントの統合、人件費の削減等を図りながら歳入財源を補ってまいりたい。

監理課長 行政財産の中にある借地についても、今後見直しを進めて返せるものは返すというふうにしていきたい。

斉藤 これまでに開催した商工会との懇談会での意見の交換の状況はどうか。地域経済を活性化させるためには、商工業者等の活性化が不可欠である。町として今後の取り組み方は。

商工観光課長 商工会との懇談会の内容は、第一回は永平寺町商工会の現状、町内商工業の実情と町の総合振興計画に組み入れられる方針、施策等の素案についての説明と、活性化の取り組み、後継者対策、雇用機会の創出等について話しております。二回目は、新規起業家に対する町独自の融資制度、ポイントサービスによる公共料金の納付システム等について意見交換を行いました。

地域ブランド創造活動 推進事業の成果は

齊藤 合併前の旧永平寺町から三力年の事業として取り組み、総事業費四千五百八十七万余りの事業の効果は、またその目的は十分に達成されたのか。また、その折りに設置された観光物産協会について事業終了後、今後、町の商工観光行政や、商工会、門前観光協会との連携は、町として今後どのように考えているのか。

商工観光課長 地域ブランド創造活動事業は、永平寺町観光物産協会が事業主体となり、平成十七年度から十九年度の三力年間実施され、観光資源である永平寺、自然資源である九頭竜川などを活用し、四季を通じた誘客イベント等を開催し、手作りの物産品等の販路拡大につながりました。

観光物産協会は、三年間の実績やノウハウを生かし、永平寺町への観光客増加と物産品開発研究、販路拡大をさらに進めていくため、町として協会の育成支援として運営補助金二百五十万円を交付を継続していきたいと考えております。

消防の広域化について

齊藤 五年後の平成二十四年度末までに、県下三消防本部体制に広域化される計画案が示されましたが、広域化

になるまで町としてやるべきことがいくつもあると思います。住民の目線に立つてあらゆる角度から意見を聞き、計画を進めるべきではないか。

消防長 広域化のメリットを十分生かした永平寺町の消防体制のより充実を基本とし、住民の目線に立つてあらゆる角度から意見等を聴取し、委員会あるいは協議会方式を取り、議会、住民等の意見を十分聞き進めてまいりたい。

町の教育方針は

齊藤 平成二十年度に向けた永平寺町の教育方針は。

教育長 平成二十年度に向けた学校教育の方針として、一つは地域に開かれた特色ある学校づくりを図る。二つ目は教育課程や指導形態を工夫しながら確かな学力を育む。三番目として、家庭や地域との連携を図りながら豊かな心を育てる。四番目として、学校体育の充実や保健指導を通して健康の保持増進と体力の向上を図る。五番目、地域の自然や文化、先人等に親しむ機会を充実し、ふるさとを愛する心を育てる等々でございます。

齊藤 よりよい教育、魅力のある学校づくりは、必要なことであると思います。教員方針に沿った教育を進めるには、すぐれた指導者が必要である。春の教職員人事にあたって、教育長と

しての取り組みについては。

教育長 町の教育方針を実践できる未来を託せる子供の教育の充実、町民の学校教育に対する期待と信頼にこたえられるような人事異動をしたいと思っております。

収集してある 古民具等の活用は

齊藤 合併前から収集してある古民具等について、現在の保管の状況とこれからの活用にはどのように考えているのか。

生涯学習課長 今後、展示、小学生等の教材等に活用。四季の森文化館の文化財の拠点としての計画の中で位置づけ、町民の方々に郷土の民具の再認識をと思っております。



保管されている古民具

「地球温暖化防止」の 取り組みについて



長谷川 茂雄

長谷川 「LOVE・アース・ふくい」しているけど、していない」などのCM、そして昨年の酷暑や相次ぐ自然界の異変などで、温暖化の影響を私たち永平寺町民も自覚し始めています。この現実を踏まえた国や県、当町の温暖化防止に向けた取り組みをお知らせ下さい。

環境課長 地球温暖化対策推進法が平成十七年二月十六日施行され、本県においても、福井県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、推進計画のあらましなど、今すぐに私たちができること」として、エコライフの実践を紹介しています。また「わが家わが社のエコ宣言大募集」での推進宣言や「LOVE・アース・ふくい」での推進宣言などで、普及啓発に取り組んでいます。永平寺町においては、「環境基本計画案」が答申され、四つの基本目標が示されました。四月からは、環境美化推進員の指導のもと、プラスチックごみの分別収集も始まっています。

長谷川 京都議定書の排出削減義務目標達成のため国は、温室効果ガス削減を森林の吸収で、三・八%見込んで



環境基本計画会議

総務課長 役場におきましては、昼十二時から三時頃までの間、暖房を切が。
長谷川 夏のクールビズに対して、冬のウオームビズ。本庁や、町の出身を含めた対応をお聞きしたいのです。
環境課長 昨年、志比小学校四年生を対象とした、ジュニア環境ワークシヨップを開催。松岡小学校におきましても、六年生八十人を対象に、プラスタックごみ分別の学習を環境課職員で行いました。今後の予定は、小学校三校を対象に環境問題についての学習を予定しています。また環境に対するポスターコンクールを実施し、意識向上を計っていきます。
教育長 環境教育の現状をお答えいたします。松岡小学校では、環境とエネルギーについて、研究指定を受け実施。また、他の学校では川の環境調査や、九頭竜RIVERCANの指導を受け、放流、育成の活動をしています。上志比中学校では環境教育の専門家の講演や、「これからの日本」と題した環境とエネルギーについても学んでいます。今後とも環境教育については充実してまいります。
長谷川 町民ができる温暖化防止は、やはり行政が主導していかなくてはな

います。当町の、来年の植樹祭と連動した取り組みがあればお知らせ下さい。
農林課長 先の十二月定例議会で、当町の地球温暖化防止策として、分収造林の予算を計上させていただきました。本年度、当初予算でも増額予算となっております。今後は、森林組合との間伐あるいは植樹なども積極的に展開してまいります。この他にも、「美しい森づくり」や「桜の里づくり」なども、予算計上してまいります。
長谷川 夏のクールビズに対して、冬のウオームビズ。本庁や、町の出身を含めた対応をお聞きしたいのです

るように心がけています。今後、ウオームビズ運動の趣旨を十分啓発しながら、過剰暖房の抑制に努めてまいります。
長谷川 環境教育についてお尋ねいたします。県内の学校でも独自のカリキュラムや実践教育を進めているところが出てきていると聞きますが、当町の現状をお知らせ下さい。
環境課長 昨年、志比小学校四年生を対象とした、ジュニア環境ワークシヨップを開催。松岡小学校におきましても、六年生八十人を対象に、プラスタックごみ分別の学習を環境課職員で行いました。今後の予定は、小学校三校を対象に環境問題についての学習を予定しています。また環境に対するポスターコンクールを実施し、意識向上を計っていきます。
教育長 環境教育の現状をお答えいたします。松岡小学校では、環境とエネルギーについて、研究指定を受け実施。また、他の学校では川の環境調査や、九頭竜RIVERCANの指導を受け、放流、育成の活動をしています。上志比中学校では環境教育の専門家の講演や、「これからの日本」と題した環境とエネルギーについても学んでいます。今後とも環境教育については充実してまいります。
長谷川 町民ができる温暖化防止は、やはり行政が主導していかなくてはな

人口増加、定住促進
渡辺 人口増加、定住促進については大事なことで、若者のUターン、地

りません。例えば、電力とか水道のダ イエット大作戦、節約、節約コンテスト、町内の異変一〇番などで、できることを一つずつでも実行することか と思います。当町の考え方は。
町長 地球温暖化防止に向けた環境への取り組みは非常に大事なことでありますので、今後、十分町といたしましてもいろいろな面で考えていきたい と思います。

所信表明について



渡辺 勇

地域の格差
渡辺 地域の均衡ある発展、住民の声を聞くと、格差があると認識をしている町民が多いがどう考えているのか。
町長 地域の歴史、伝統文化があり、三町村の均衡ある発展、行政サービスが等しく享受できるまちづくりを目指し、格差については、取り組みの中であると思いますが、解消に向かって進めているところです。
人口増加、定住促進
渡辺 人口増加、定住促進については大事なことで、若者のUターン、地

地域の格差
渡辺 地域の均衡ある発展、住民の声を聞くと、格差があると認識をしている町民が多いがどう考えているのか。
町長 地域の歴史、伝統文化があり、三町村の均衡ある発展、行政サービスが等しく享受できるまちづくりを目指し、格差については、取り組みの中であると思いますが、解消に向かって進めているところです。
人口増加、定住促進
渡辺 人口増加、定住促進については大事なことで、若者のUターン、地



機能補償道路

という交通の恵まれたところで、これからもさらに県とも十分連携をとり、工場進出企業誘致に努め、雇用の場を確保したいと考えています。

渡辺 公共施設の整理、統廃合すべきと思ひ、永平寺地区の図書館移転について費用対効果はどうなのか。

町長 基本的に皆さんが利用しやすい、気軽に行ける雰囲気のものにした。子供から高齢者の方まで利用する目的で進めていく中で、ご相談をしていきたい。

渡辺 商工、農林業、観光振興についての施策は。

町長 四月から商工会へ職員を一名派遣し、期間は限定で商工会と活性化策について検討してまいりたいと思ひます。

渡辺 永平寺町の宣伝大使は具体的にどう考えているのか。

総務理事 本町にゆかりある人、著名人、その方に宣伝大使をお願いし、総合的な情報を発信してイメージアップの協力を求めるものであります。



夜間議会や休日議会を実施してきた場合の理事者側の協力について



松川 正樹

松川 議員や議会のあり方を問う動きが全国的に相次いでいます。議員報酬を日当制にしたり、主婦や勤労者が議会に出やすいように、夜間、休日議会を導入したり、議員定数削減でなく、法定上限いっぱいまで増やす動きまであります。町財政の危機に今までの議会は何をしてきたのかという反省から、できるだけ多くの人が議員になりやすい仕組みを考えたいということですね。通年議会をという動きもあります。

地方議会の議員はボランティアか。口か。定数削減は地方自治にとって本当に適切なものか。議会も財政難に協力する形が多様であっていいのではないかと。論点はいろいろありますが、どんな形であれチェック機能だけは高めなければならぬ。今後、住民や専門家の意見もいただきながら、本議会も主体的に議会改革を実行していくことになると思ひますが、通年議会、夜間議会、休日議会等については、行政側の負担も重くなつてきます。定数や報酬についても、広く意見を聞く場の設定も不可欠です。仮の話ですが、実施の

際には、理事者側の理解と協力を頂戴しなければなりません。どうでしょうか。

総務理事 この件については、議会の中で論議、検討されまして、その結果、開催することになれば理事者側も協力していかねばならないと考えております。

松川 国の方でも議会改革についての動きがあります。休日、夜間などに議会を開催するなどの運用上の工夫をすべきと答申しています。今後、このような改革が一つの大きな流れになるかと予感していますが、いずれにしても私たちの町のことは私たち自身で決めなければなりません。広く住民の皆さんの意見を求めるものです。



永平寺町議会

一般職の新採用は慎重に！

松川 合併して二年、その間、想定以上の退職者が出たので、新採用を考えていると先日説明がありました。多少補充しておかないと、組織構成上年齢のバランスに欠くということくらいは想像がつかますが、本当に職員が足りないのですか。新採用には相当の理由を理事者側は用意しないと住民の理解は得られません。今でも、一般職の職員数は余っているイメージが住民にはあります。そもその出発点、合併時で約三百二十人という数があり、多いのです。大きい分母数に対し、数名程度、予定より早く少なくなつたからといって、行政サービスが直ちに低下するとも考えにくい。むしろ、十五年で百人減らすという目標の実現がより早く達成されるということで、結果良しと考えるべきです。さらに、合併時の数あわせ的组织図を今一度再検討すべきです。課の統廃合、支所の見直しもこの際すべきであります。更なる改革をお願いします。

総務課長 一般事務職は、合併前の十七年度より四年間採用を見合わせていますので、行政改革の実施計画より職員数の削減ができています。しかし、採用を控えれば、住民サービスの急激な低下を招くことがはつきりと予想されます。これまで、二十二名の退

職者がありました。四、五つの課がなくなくなりました。住民サービスの急激な低下が危惧されます。また、将来のためには優秀な人材を確保することも必要です。今、言われました改革を充分を進めながら、適正な職員の定数管理に努めてまいります。

商業活性化のために 地元お買い物券の 普及に協力を

松川 旧松岡でも単発的に地元お買い物券を発行したことがありますが、旧上志比では行政と商工会がタイアップして、本格的に事業化していました。合併したのでやむなく断念ということでしたが、一定の効果はあげていました。商工会も合併して再び地元お買い物券の期待も高まっています。行政もさまざまな行事、イベントらで記念品、賞品として継続的に発行する考えはありませんか。

商工観光課長 関係各課で協議を重ね、商工会との懇談会でも意見交換をし、実施に向け検討していきたいと考えています。

※この他、「小中学生の冬季間の登下校時における服装」についても質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。(松川)



金元直栄

消防の広域化と本町の課題、 常備消防のあり方は、 住民の生命・財産を 守る視点で

金元 県では、消防署を県内三本部へと広域化を進めているが、災害が多い近年、住民の生命や財産にかかわる問題を上で決め進めてよいものか。幅広い論議が必要だ。

消防体制の整備で大切なのは、地域の特徴や特殊性に見合うもので、災害時に住民と共に最も効果的に活動するために、自治体単位消防が原則だと私は考えている。

消防の指令機能が地元になくなると、大地震や水防災害時の地域固有の課題に効果的に対応できるのか心配。広域化の目的は何なのか。

消防長 広域化の目的は、災害や事故等に的確に対応するために、小規模消防では体制が必ずしも十分ではないことから、スケールメリットを利用するようにと国が指針を示しました。

メリットは、初動態勢の強化や効果的な部隊運用。現場要員の増強や高度化、専門化など。消防力の強化による住民サービスの向上や、消防に関する財政運営の効率化と基盤強化が期待されます。

金元 嶺北の場合、あわら市から大

野市までと、相当の距離となる。自治体毎の消防体制が初動も地域の特徴や特殊性に応じ、機動性についても、広域の連携をとっていれば、対応は十分できる。大都市も地方も人口三十万人規模というには無理がある。また、本町の課題はどうするのか。

消防長 本町の現体制は、殆どの職員が兼任ですが、広域化で業務の専任化や緊張感も生じ、高価な資機材の効率的な配置もできます。

広域化は、二十年度から五年をめどに消防体制等について協議していくというものです。本町の課題としては、適正な分署の配置で、一署二分署体制となるのか、今後協議の中で詰めるべき問題です。

町職員で分団を

金元 消防団の現状から、また、国の強化のためにも、支所ごとに町職員で分団を設けることも必要ではないか。

総務課長 職員が消防の役割の一端を担うことは重要と認識しています。しかし、強制的に任命するというのは、慎重であるべきです。現在も火災が発生した時には現場に駆け付けお手伝いをしています。

子供の目線で考えた 松小体育館の建設を

金元 私は松岡小学校校体育館の改築

について全く異論ない。しかし、二月の議会全員協議会に、体育館の改築は、駐車場を一階に設けた二階建て案とし、予算七億四千万円が示された。私は二階建て案には反対だ。第一の理由は町財政上の理由からで、今後幾つもの学校施設の耐震補強や、大規模改修が残されていること。また、松小体育館に過度の整備投資を行えば、上志比の温泉整備や永平寺の開発問題でも歯止めがきかなくなる。

第二は、そんな金があるなら、松小の三十人学級の実施や、子供たちに必要な学校施設の整備に使うべきだ。

教育理事 まだ、二階建て案で決まったわけではありません。

これまで、住民や関係者で協議会を設け協議してきました。児童が使いやすい体育館や学校行事等の機能面から、施設整備への意見、提案がされ、同時に緊急時の避難施設の位置づけもあることから、町民も使いやすい体育館建設を望む意見も多く出されました。

協議会から基本計画の提案を受け、その意見を尊重しつつ、町の財政も十分考慮し検討していきます。

ひどすぎる

後期高齢者医療制度

金元 後期高齢者医療制度は、七十五歳以上の人を機械的に後期高齢者と



福祉保健課

して現在の医療保険から追い出し、負担増と治療制度を強いる仕組みに困り込むもので、保険料が年金から、天引きとなることから生活上も大変です。そこで、被用者保険の扶養家族になつている高齢者は、丸々負担増となるが、対象者は何名いるのか。また、年金が低すぎて天引きできない人、無年金者は何名になるのか。

この制度、保険料を滞納すると保険証を取り上げるといふが、あつてはならないこと。払えなくなる可能性のある人は、年十八万円以下の年金受給者や無年金者で、町はこの事実をどのように考えているのか。

民生理事 制度は少子高齢化が急速に進む中、高齢者の医療費はますます増大が見込まれることから、高齢者が

将来にわたり安心して医療が受けられるようにするためのものです。

本町で対象となる高齢者は、約二千七百人で、内扶養者で負担のなかつた七百五十人が丸々負担増となりますが、半年間は徴収されません。年十八万円以下の低年金者、無年金者は約三百名います。

一年以上滞納があつた場合、資格証明書を交付するとされてはいますが、滞納者と会い、機械的な対応でないようにと考えており、広域連合でも、最終的な詰めをやっているところです。

行政改革、組織の効率化の推進について



南保 秀樹

南保 合併に携わつた一議員として行政改革についてお伺い致します。合併して三年目に入りますが、松本町長も松本町政を出し得る時期に来ておるかと思ひます。そういう中で、先日の施政方針の中にも町民に温かく、地域間格差を少なくすると言つ事で数多くの新規事業を発表し予算付けも成されていきました。私もこれについては評価をしているところでございますが、この事業を一過性でなく、今後継続していくからにはその裏付けたる資金が必

要になつてくると思ひますがいかがでしょうか。

総務理事 今年度の一般会計当初予算におきまして、新規事業として四十七の事業に取り組みことと致しました。次年度以降につきましても、事業内容の効果を検証しながら、拡大、継続、縮減などの見直しを計つて行くことが重要と考えているところです。財源の裏づけ必要となるのも当然でございます。特に地方交付税、町税の動向などを注視するとともに、国、県の補助金を有効に活用しながら総合振興計画に基づく実施計画の中で中期財政計画、公債費負担適性化計画に即して歳入と歳出のバランスを計りながら、健全な財政運営の中で工夫しながら事業展開に取り組みたい。

南保 合併に住民は何を望んだかと言ふ事です。合併で大きく膨れ上がった組織類似施設等の合理化、統廃合も手を付けていただき2万人のこの小さな町にふさわしいスリムな街づくり、組織作りを進めていただきたく思ひます。

また二年間、町のリーダーとして、いろいろ合併協議会で決められた中で不都合な事もあつたかと思ひます。二年を経過した中で効率化に向かつて取り組んで来られたとは思ひますが、問題点については町民によく説明しながら進めていただきたい。



本庁窓口

また行政改革報告書に、今後の取組等いろいろ出ていますが、公共施設について、民営化あるいは指定管理者の問題、統廃合も含めて検討されているようですが、スムーズな取り扱ひをしていただきたい。

町長 私はこれまで旧三町村の一体化、融和とそして均衡ある発展、またすべての住民の皆様が行政サービスを等しく受けられるように、そういう町づくりを進めたいと思つているところであります。

合併致しましたときには三町村の組織機構、職員についても新しい町に引き継ぐということでもなつて参りましたが、二年を経過致しますと実情にそぐわない面も出てきております。まず支所にある福祉保健課あるいは

商工観光課が、町民の皆様や町の行政を進めていく上で同じ所で仕事をするのが良いのでは、と考えております。そういう中で支所の機能も大変重要でありますので、そういうものをそぐわないようにするには、どうすれば良いのか。

また保健センターも三つに別れておりますが、全町的に健康診断あるいは保健指導、健康づくりを進めていく上できめ細くできるかどうか、また公共施設の再編、上水道と簡易水道、下水道と農業集落排水等これから統一しながら効率を計っていききたい。

南保 各市町では保育所等の民営化が非常に話題になっていますが永平寺町としては、これについてどうお考えですか。

総務課長 現在、町内で具体的にどういうふうにするか検討しています。実施計画の中では民営化という言葉になってはいますが、ほかに、例えば、指定管理者制度を活用する、運営そのものをPFIによる活用もできることですので、今後十分考えていきたい。

※この他、「入札について」「消防広域化について」「消防団育成について」も質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。

(南保)

二月末の各種の収納状況は



酒井 要

酒井 十九年度の二月末の固定資産税、住民税、軽自動車税、国民健康保険税の収納率状況はどうなっているのか。

税務課長 二月末の収納率は住民税で八億三千五百万円、収納率八十七・七三%。固定資産税で八億六千四百四十九万九千四百八十七円、収納率八十七・七三%。軽自動車税三千二百万円を計九十六・八八%。国民健康保険税四億三千九百九十二万八千五百円が現状です。収納率は昨年と同様です。

酒井 定年退職後の臨時徴税職員を雇って滞納者に納税の必要性と納税の説得を行っていると思うが、その効果はどうか。

税務課長 嘱託職員の実績ですが、二名の方を採用、依頼件数は百五十件。金額にして一千八百七十万円をお願いしている。実績については、自主納付も含めて完納件数は五十六件、集めた件数が六十二件、収納額は全体で五百七十五万円が実績となっております。

酒井 滞納者の中味の把握はできているのか。

税務課長 中身については、具体的

にはつかめていない。わずかでも分納してもらおうよう説明納入をお願いしている。

災害時の要支援者対策について

酒井 六十年前の福井震災を体験した私ですが旧鳴鹿村、御陵地区、松岡地区一部の被災地の状況を思い出す時、大変な地震だった。十一月に東京都知事が記者会見の中で、大地震が起きたら行政当局は七十二時間助けには行けない。その間は自助努力でやってほしいとのこと。各自、非常食は確保しておくようにと、都民に呼びかけた。町として広報誌等で町民に呼びかけたかどうか。災害時最も被害を受けるのは障害者、寝たきりの老人、町と



防災倉庫

してそのような人を把握しているのか。

総務課長 我々は災害時要支援者という言葉で対応し、災害時に一刻も早い支援をするために、平成十九年度から災害時要支援者の台帳の整備を進めております。新年度も引き続き整備を進めていきたいと思えます。

酒井 中越地震の時の事を聞きますと、全国から救助物資が届いても配布する能力がない。そのために個人の備蓄が必要と思うが。

総務課長 平常時に防災対策として各家庭における備蓄は非常に重要です。大災害時には行政の備えだけでは十分とはいえない。今後は町民啓蒙に努めていきたい。

酒井 特に中部地方、京都府から新潟県の間にかくさんの断層があると聞いている。

町長 非常に大事なことです。町としてもさまざまな角度から災害に対する備えをしていかなければならないと考えており、具体化に向けていろいろ検討していきたい。

新規事業の永平寺宣伝大使事業について

酒井 先日、永平寺町の町民で越前市の事業経営者から福井物産展が東京、名古屋、京都、大阪、岡山で、二月・三月に開催されたが、永平寺町か

らの出店がなかった。三十五社の出展だったが、永平寺町は永平寺と言う名前前で安易な気になっていたのかと言われた。特に越前市は武生の地名が変わったことで危機感を持っている。東京等で福井は知らなくても永平寺は知っている。町として今後宣伝大使事業、又は物産等をどう取り組むのか。

商工観光課長 本町の特産品タマネギ、ニンジン、ニンニク等は農協を通じて販売。また永平寺そば、ゴマ豆腐、地酒、ハーブ等ありますが、全国各地で通用するような産品になっていない。本町には永平寺というブランドがあり、それを冠した形でPR宣伝することが有効と考えております。

酒井 永平寺というブランドを持った地域なので、宣伝大使をうまく活用し、売り込んでもらいたい。

町長 宣伝大使予算をお願いし、イメージアップを図っていく。夏には巡回ラジオ体操、継体大王の千五百年即位等の展開、観光も含めて宣伝大使を三名ほど予定しており、全国に情報発信を深めてまいりたいと思っております。



機能補償道路について



松倉 寛治

松倉 光明寺地区は用地買収も済み、一部工事に着手しているようですが、轟地区の平成十九年末での用地買収は何%ぐらいで、また野中、浅見地区の今後の見通しと平成二十年度以降の予定はどうか。

建設課長 轟地区においては、約七割の用地買収が完了しており、平成二十年度には残る用地買収の完了を目指すと予定です。光明寺地区では切り土、盛り土工事の継続を行い、野中、浅見地区は現在、用地交渉中です。

松倉 国道四一六号線と機能補償道路のアクセス道路の計画はあるのか。

建設課長 工事の進捗状況に合わせまして地元と十分協議、検討させていただきます。

松倉 花谷地係から山王地係まで全面開通した後、国道四一六号線に昇格できるのか。

建設課長 開通後は当面の間、福井県が管理する一般県道として取り扱われる予定です。

緑の村緑地の整備について

松倉 平成二十一年春に第六十回国植樹祭が福井市で開催されます。本



緑の村ふれあいセンター

町としても植樹祭を機に国民に親しまれ、心いやされる桜を公園、河川、里山などに計画的に植樹して、桜の里づくりに取り組んでいく予定と聞いております。それで、緑の村ふれあいセンターの東側に桜、ツツジ、紅葉樹等を植樹して、子供から老人までが散策できるような遊歩道や休憩場所、また広場等を作ってはどうか。永平寺口周辺整備事業、また永平寺線跡地の活用に関や県の支援を受けて、まちづくり支援金事業を進めることになっていきますが、いかにして永平寺口駅に乗客数を増やすことが大事だと思います。

生涯学習課長 永平寺口駅周辺整備事業と、永平寺線跡地の活用などの重要プロジェクトの具体化に向けて進めているところです。この事業に最も

近くにある緑の村自然環境の教育の場、自然体験、観光、文化財、スポーツなど、緑の村全体を含めた有効的な利用の位置づけをしたいと思っております。

産業建設理事 本町も、自然災害や松くい虫による被害が発生しており、機能回復と森林景観の再生を目指して、緑化と生活環境に対する意識の向上を図る必要があると思う。古来から親しまれている桜を計画的に植栽し、桜を育てる愛護運動に取り組んでいきたい。平成二十年度は桜の苗木を四百五十本予定しており、各種団体など町民の協力を得ながら、吉峰寺、永平寺の遺跡コース等の史跡、公園等の憩いの場、緑の村と、町の教育文化施設の空き地に植栽を考えている。

九頭竜川を管理する
連絡協議会の設立は



伊藤 博夫

伊藤 九頭竜川に携わる事業者、また管理する国土交通省・土木事務所、中部漁業協同組合やイベント実行委員会等による連絡協議会の設立を町がリードして設立するとの答弁があったが。

産業建設理事 調整するだけの協議

会は数回持ちましたが、町全域に流れる九頭竜川の景観、環境、イベントの活用、遊歩道の整備等、関係機関や地域住民と話し合いができる連絡協議会が現在無いために設置し、立ち上げを検討しているところでございます。

伊藤 九頭竜川側面の遊歩道計画について答弁があったが、その後の計画はどのようになっているのか。

建設課長 未整備区間は右岸の栃原地係から鳴鹿橋までの四・六キロメートルと左岸は勝山市から中島河川公園まで一・八キロメートル、大野島地係までの〇・一キロメートル。また、永平寺河川公園から鳴鹿橋上流本覚寺時までの〇・三キロメートル。そして志比界地係で〇・五キロメートル、松岡薬師地係で〇・四キロメートルの三・一キロメートルと全体で七・七キロメートルが未整備区域となっております。一日でも早く遊歩道がつかえるよう県に対し強く要望してまいります。

伊藤 本覚寺下から谷口河川公園までの岩場の遊歩道を自転車を通れるような幅の舗装を要望しておきます。

谷口河川公園に 固定式水洗トイレを

伊藤 簡易式トイレしか置けないというような誤解をしている自治体が多いと思うが、設置基準に基づけば、現在年間約五十二・三万円のリース料を



谷口河川公園 簡易トイレ

払うのでしたら、二十年分で約一千万円の固定式トイレが出来るのでは。大燈籠流しや鮎釣り客のイメーリアップ、また、スポーツでグラウンドの使用に便利では。理事者側で十分な研究を願います。

建設課長 今のところ国から県へは基準が届いていますが、市町には降りてきていません。県へお聞きいたしましたところ、洪水や水防活動への河川管理上、支障がない位置において移動式、固定式トイレの設置が認められているようです。

PFI導入事業による 健康福祉温浴施設は

伊藤 町長は選挙公約や今回の所信表明の中で三地域の均等ある発展とし

て、松岡地域での松岡小学校の体育館、永平寺地域での永平寺線跡地や永平寺口駅周辺整備、また、特に上志比地域での温浴施設については、これまで各議員が質問してきたが、ようやく調査結果を説明され、民間経営によるPFI導入によるものとしているが、経営意欲のある民間業者があると思いますか。

上志比支所長 施設の整備運営を図るためには安定的な経営、町の負担軽減のために、民間市場で蓄積されたノウハウを生かすことでPFI手法での検討となりました。PFI導入可能性調査の中で、民間事業者へのアンケートを実施し、八割ほどの事業者の参画希望の回答を得ています。

伊藤 議員一同も源泉をいかに活用するかということで、昨年は美方町へ、今年は兵庫県の養父市の「とがやま温泉」のPFI事業を調査してきました。リハビリを含めた温浴施設、スキー客帰りの温泉経営、また町民のための健康維持、健康増進を含めた健康福祉施設やコミュニケーション、余暇施設として年間約七万三千人の入り込み客があり、現在は黒字経営となっておりますというが、上志比でのPFI事業に対する期待する点は。

上志比支所長 設計費用、建設費、維持管理、運営コストでは、十一%の削減可能な結果がで、また、事業実施

に係る当初の財政負担が軽減される効果も期待できます。

総合型地域スポーツクラブ 取り組みについて

伊藤 二〇一〇年までに各市町村に一つ立ち上げなければならぬとしているが、本町の取り組みは。

生涯学習課長 生涯スポーツを指すため、現在立ち上げていないが、今後とも設立に向け努力を重ねてまいります。

**旧松岡の吉野界に城東区跡地、
問題解決の糸口は**



小玉 益雄

小玉 昭和五十六、五十七年にかけて開発行為が行われた事業、事業内容と経過説明を。

建設課長 所在地松岡吉野十字五十二番地ほか十七筆あります。敷地台帳面積は約二千二百七十三平方メートル、実測面積二千四十七平方メートル、約二百二十六平方メートルの差異があります。地権者十五名、昭和二十年代に県営住宅六棟二十四戸建築、入居開始、その後昭和四十八年六月に住宅管理事務が県から松岡町に委譲され、また五十六年、五十七年にこの住

宅跡地隣地にて宅地造成が行われ、六
十一年から住宅五棟の取り壊しを開始
し現在一世帯が入居されています。昭
和六十一年から、平成十九年までの二
十一年間では九百二十七万円あまり
を、現在一年間四十五万円余を町が地
権者に地代として支払っています。

小玉 このまま年貢を支払い続ける
のはいかがなものか。地権者と問題解
決の相談を行っているのか。

建設課長 平成十年四月項地元から
返還要望が出され、現在まで将来の有
効利用策を含め検討してまいりました
が、諸般の事情等により現在に至って
おりません。

小玉 この件は旧永平寺町・旧上志
比川の議員は分らないと思えますの
で、今後議会と行政と話し合って解決
策をお願いいたします。

中国ギョウザ問題で 日本の農業が教えられること

小玉 この問題は見る角度によって
いくつかの課題が見えてくる。一つに
は工業製品を輸出して農産物、魚貝
類、肉類を買いあさり、安い食料を買
い続け、安ければよいという消費者。
これに答える販売業者の構造的な原
因。また、世界で最低水準である日本
の自給率を計画的に引き上げていくた
めに、輸入自由化での野放しと、農業
切り捨ての政策転換への警鐘でもある

といわれています。このことから食料
自給率の低さを改善するために、輸入
に頼り過ぎの日本の農業から脱出し、
安心して安全に食生活のできる地産地
消が叫ばれている。本町の対策は。

農林課長 国においても八項目ほど
食料自給率の向上を図っており、県に
おいては、福井県地産地消の推進に関
する条例が今議会に提出、承認され四
月一日施行されることになっている。
町としてもこの問題を契機に地域で生
産された新鮮で安全な農産物を地域で
消費する、地産地消の拡大を図ってい
かねばと思っております。

小玉 認定農業者、営農組織の推進
と、遊休地、耕作放棄地の活用法につ
いて本町の対策は。

農林課長 新年度予算にも計上し、



西幼児園給食室

J Aの水田協議会、そこに農業サポー
トセンターを設置し、専門職員のマ
ネージャーを一人配置し、遊休地、耕
作放棄地を増やさない。七ヘクタール
ほどの農地を解消していく形で推進を
計っていきたいと思っております。体制
を整えるためマネージャーが中心となり
支えるアグリサポーターを地域の営農
組織、認定農業者に話し合いの中でお
願いたいと思っております。

地球温暖化にやさしい 太陽光発電の 積極的奨励を

小玉 石炭や石油といった化石燃料
を使わず、環境に優しい太陽光発電を
本町で何世帯設置しているのか。

建設課長 平成十五年度からの補助
金制度事業。設置状況は全体で、四十
六件、うち松岡地区十四件、永平寺地
区十二件、上志比地区二十件で使用運
転状況報告書を設置後三年間報告をい
ただいております。

小玉 設置には三キロワットシステ
ムで現在二百万円前後かかるが、ケー
ブルテレビや町の広報誌、回覧板等で
町民に知らせ、(県の補助金制度が廃
止)町として十万円補助をしていく考
えを希望者に知らせ、温暖化防止対策
にもなりますので進めていただきたい
い。

町長 十九年度から県の助成はなく

なっていますが、二十年度町単独で行
います。町民に十分浸透するようにし
て、この事業を有効に使っていただ
くよう進めてまいります。

PFI可能性調査 結果に疑問あり



滝波 登喜男

滝波 PFI可能性調査の結果、町
の持ち出しはサービス対価と建設費等
で年間約二千万円を二十年間支払うこ
とになっている。そのほかに土地購入
費とポンプ整備費でどれくらいかか
ってくるのか。

上志比支所長 土地の場所、面積、
購入か借地か、まだ決まっていませ
ん。ポンプもどのようにするか検討中
です。可能性調査が終わったことで、
温浴施設の第一歩が出たということで
す。

滝波 兵庫泉養父市のとがやま温泉
に視察に行った際、当時の担当者阿部
氏から、温泉事業をなぜ町行政が行う
のか。温泉事業の公共事業としての位
置付けは何か。どんなサービスを提供
するのか。そこを十分検討することが
大事だ。」と指導を受けた。本町ではど
うなのか。

副町長 この温泉のコンセプトは、
一、健康増進。二、世代間の交流。三、



温浴施設(PFI) 行政施設

訪れる交流人口も多く誘い込めたらです。このコンセプトに基づいて、これからサービスの具体化をしてゆきま

滝波 可能性調査の内容について、建設費二億一千万円で室内風呂、福祉風呂、サウナ、露天風呂、食事ゾーン等ができるのか。とがやま温泉は四億五千万円、若狭のみかた温泉も四億二千万円、建坪二百〜三百坪である。

上志比支所長 とがやまも若狭も鉄筋二階建てです。本町は木造平屋を想定しています。

滝波 利用客年間約三万人を見込んでいるが、CAMU湯は三万人程度である。この利用客の見込みを出す場合、市場調査や住民意向調査など行っているのか。三万人の根拠は。

上志比支所長 周辺の施設の中で、格段に大きい所や便利のよい所を除くと年間二万人程度です。それらを参考に算出しています。可能性調査ですから、そんなに甘い数値は出さないと言っていました。

滝波 これだけの施設を管理運営していくのに、人件費も含めて年間二千三百三十万円は安すぎではないか。その根拠は。

上志比支所長 いろんな施設の調査をし、厳しくみたところの数値で算出しています。

滝波 今までの答弁を聞いていても業者任せで、非常に不安である。阿部氏はPFIは実質的にはそんなに安くはならない。ただ、公がやるならいをきちつと定め、これが本場に住民福祉につながるサービスであれば、その費用も無駄ではないだろう。」と結んでおられました。

町長 PFI事業での可能性があるという結果が出ました。多くの課題がありますが、それらを克服しながら進めていきたいと思っています。

行政改革のスピードを早めて

滝波 事務事業の評価では、四百四十八事業を総合評価し、二十事業を縮小または廃止となり、予算上では約四百十九万円の減少となっているが、いささか少ないのではないか。

平成20年 永平寺町議会 第4回 定例会を開催します

◆会期 平成20年6月5日(木)～16日(月)…12日間
(一般質問は6月5日は開会后、6日・9日は午前10時からの予定です)

◆日程 5日・6日・9日……一般質問
10日………予算特別委員会
11日・12日……各常任委員会
13日・16日……本会議

◆場所 本庁役場3階 議場

◆お問い合わせ
議会事務局
☎61-3950(直通)

※日程等については、変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

副町長 最小の経費で最大の効果を上げるため、事務事業の評価に取り組みました。四百四十余りの事業を評価し、二十事業を縮小ないし廃止という方向性を出したことを評価していただき。職員全体で全ての事業を真剣に見直したということで、今後はこの評価制度のレベルをアップしていきたいと考えています。

滝波 イベントについては、十八年三月議会で「十八年は各地で開催し、十九年以降のあり方について年間かけて町民、議会で検討していただく」、十九年三月議会で「町民の意見を聞き、反省に立つて手作り原点に戻ったイベントにしたいとの声を酌んで各

地で開催する」との答弁でした。そして本年度は、二十一年度に統合するという結論を見出し今年度は各地で開催する」ということですが、一年先送りしただけではないか。

副町長 区長会長等各界各層のいわゆる会長さんで構成されたイベント総括委員会で検討した結果、歴史と伝統のあるイベントだけに急に廃止ではなく、住民への周知期間として一年間設けることになりました。

※この他、「住民参加システムについて」も質問を行いました。紙面の都合上割愛させていただきます。
(滝波)

topic

温泉施設視察

PFI事業での温泉施設の現状は!!

町では、上志比地区の温泉活用を、19年度PFI方式による可能性調査を進めてきました。

議会では、重要課題と位置づけ、これまでの勉強会に加え、2月20日に兵庫県養父市「とがやま温泉PFI事業」が成果を上げているとのことで、視察研修を行い現場担当者から事業の経過や、取り組みでの苦労などの説明を受けました。

養父市では、特に「行政がなぜ温泉施設運営を行わなければならないのか?」の論議に時間をかけ、維持管理、業務運営を安定的に行うことを第一とした事。

導入に当たっての留意点として(リスク分担、評価、業務要求、コスト評価、モニタリング・VFM評価、債務負担、コンサルタント選定、事業者選定、等々)詳しい説明を受け、大いに参考になりました。



防災組織視察

消防の広域化と消防団、及び自主防災組織は100%

永平寺町と同じように、合併により養父市(人口28,000名)となり、同郡4町の消防署、消防団も合併、再編を行っている。

現在は50分団1,319名の団員数であり、特筆すべきは50名以上の役場職員が団員として活躍していることである。

また、消防署も県下で広域化の検討行っていることである。

自主防災組織は、阪神淡路大震災後から形成され、現在は100%の組織率である。各地区独自の訓練や、一斉訓練を行い、要支援者の台帳の活用と更新も行って活動している。永平寺町としても確立を早めていく必要がある。

『PFI』って何ですか?



PFIとは公共事業を実施するための手法の一つです。
(公共事業を行う際は、直営、部分委託、民説公営・公設民営、第三セクター、指定管理者、PFI、民営化などがある)民間の資金と経営能力、技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。
あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、JRやNTTのような民営化とは違います。

『PFI』の導入は何を目的としていますか?



安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現することを目的としています。
この事業の実施により、期待される効果として、
①低廉かつ良質な公共サービスの提供
②公共サービスの提供における行政の関わり方の改革(官人の適切な役割分担に基づく新たな官民パートナーシップの形成)
③民間の事業機会を創出、経済の活性化に資する新たな事業機会

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます。
アドレスは
<http://www.town.eiheiji.lg.jp/>
(永平寺町役場)
(住民サービス) ↓ (行政情報議会) ↓
(議会からのお知らせ)

議会だより編集委員

- 委員長 河川 小畑
- 副委員長 松川 和典
- 委員 上坂 滝 金原 藤元 田川 相畑
- 田本 波 藤元 田川 相畑
- 伊登 則直 武正 永
- 三喜 誠 榮 男 榮 紀 樹 充 伝

(滝波 記)

春はいろんな事の始まりの時期です。私どもも、流されることなく、心新たに目標を決め活動していきたいと思えます。

とでしよう。

先日、東京大学の入学式が日本武道館で、三千人の学生と六千人を超える家族の立ち合いのもと行われました。その式の祝辞で、安藤特別栄誉教授が「子供が大学生にもなったら、子は親を離れ、親は子離れることが必要です。自立した個人を作るためには、親は子を切つてほしい。本当の親子関係をつくる中で、個人の自立があると考える」と言われました。もつともな話であり、耳の痛い話でもあります。

春はいろんな事の始まりの時期です。私どもも、流されることなく、心新たに目標を決め活動していきたいと思えます。

編集後記

春になり、新しい職場や学校に就職または入学された方もたくさんおられること